

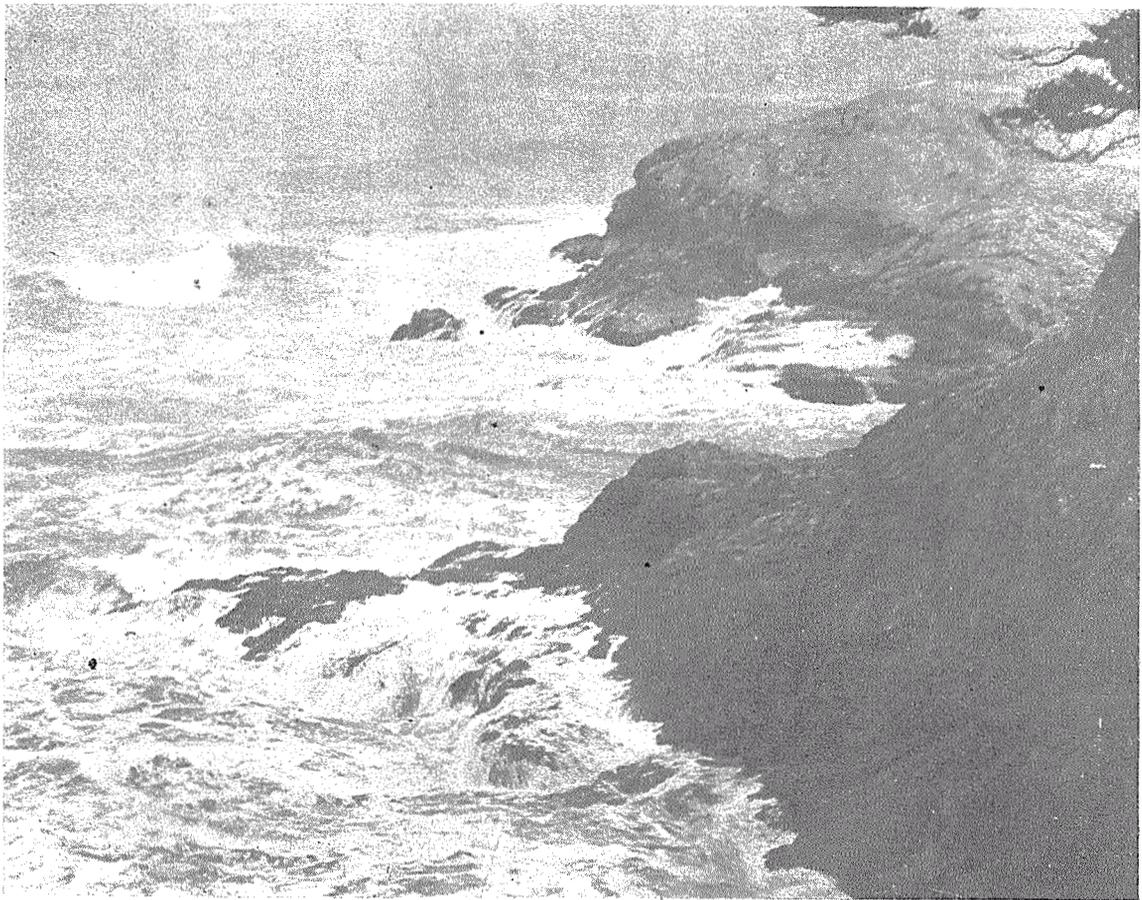
The Kansai University Bulletin

關西大學學報

一月一日發行

第七十五號

昭和五年



關西大學學報局

關西大學學報 第七十五號

目次

挿繪

海邊巖(表紙)——千里山の冬
 堀啓次郎氏——書齋に於ける岩崎教授
 佛教青年會學外秋季講演會記念——グラナダに於ける中村留學生——フランス地理學會——フランス地理學會圖書館の内部——ホブソーン・ムバルト

社會學の領域

教授 岩崎 卯一

守獵民族と奴隸制度

講師 辰 巳 經 世

學内報

第二學期學期試驗施行——第二學期授業終了——第三學期授業開始——堀文庫の設置——岩崎教授コロムビヤ大學より「大學官牌」を受く——武田貞之助氏歸朝——加太邦憲氏の逝去——住所移動

校友彙報

學生彙報

海外通信

力の文藝

現代經濟學者の面影

因明本作法(二)

中塚總一郎
 T・M 生

新刊紹介

圖書館彙報

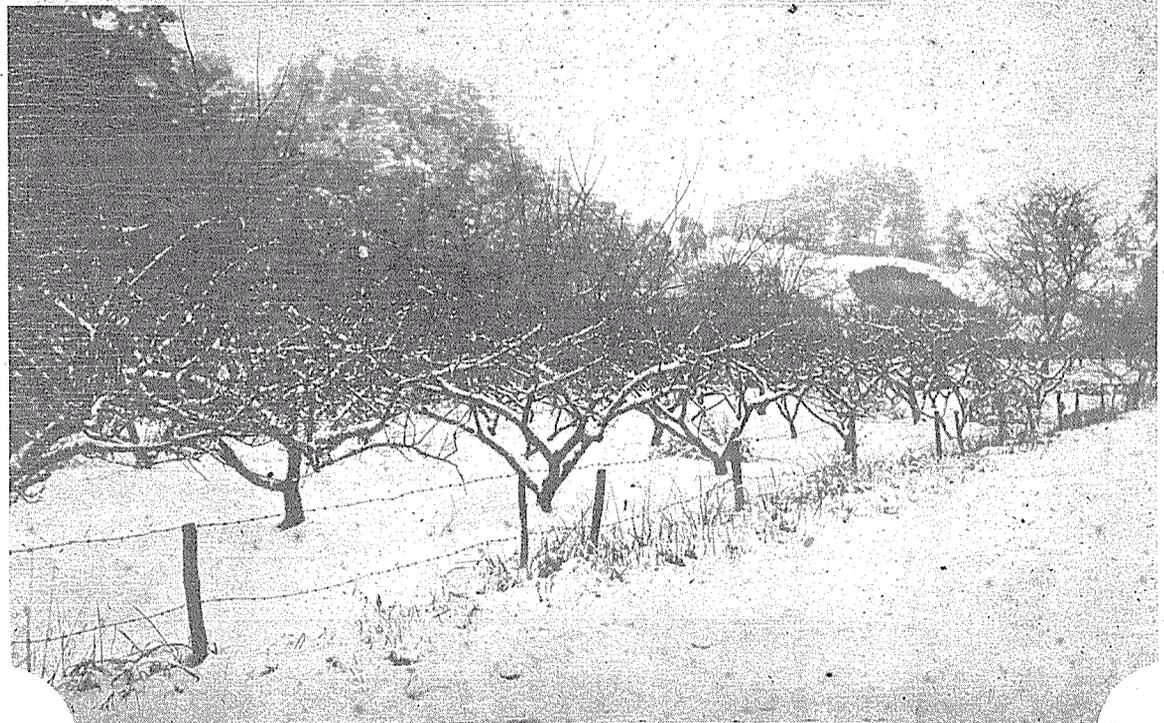
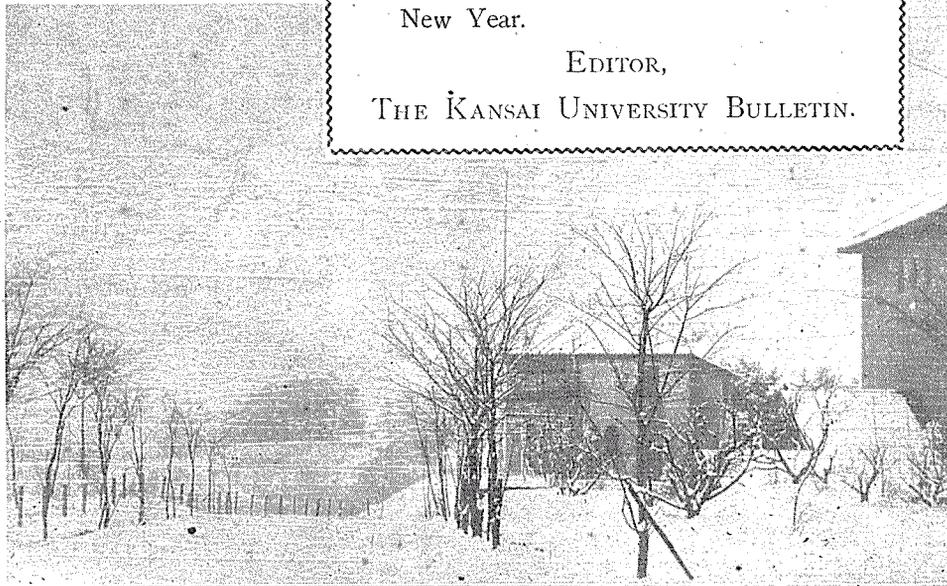
雜錄

學部哲學科 杉本信雄

TO ALL OUR FRIENDS ABROAD
 We extend our very best wishes for
 a Merry Christmas and a Happy
 New Year.

EDITOR,
 THE KANSAI UNIVERSITY BULLETIN.

千里山の冬



社會學の領域

第一部——狹義社會學の三領域

教授 岩崎 卯一

はしがき——この論稿は、執筆中の小著『社會學の方法と對象』の第一章に該當し、而かもここに収録せられたる部分は、其前半である。或意味に於ては、來らんとする新學年に試みらる可き社會學講義案の原型である。

社會學をはじめ、經濟學、政治學、國家學、法律學なきのごとく、一般學界において社會科學、文化科學、若くば精神科學のごとき集合名詞を以て指稱せられる諸學問が、各々の研究對象として等しく認識領域に取入れる素材は、複數人間の作爲たる歴史的事實の實在なる渾一態である〔註一〕。ここに謂ふ歴史的事實の實在なるものは、人間の目的的存在が過去の生活體驗を現在の生活體驗層に、聯關的に顯現する意味にて、歴史的事實を形成し、また人間の志向的存在が、自我と他我との間に於ける理解的相互關係中顯現される意味にて、社會的事實を形成する點を表現し、且つそは自然科學の對象たるに自然と異り、人間の生存を制約する二大條件たる歴史と社會とを透過し來れる人間にの科固有なる實在なることを示すものである〔註二〕。如何なる種類たるを問はず、社會學の範圍に屬する諸學問はすべて、ここに謂ふ歴史的事實の實在なる渾一態の一面を各々の學問に固有なる嚮導觀念によつて照明し、而して照明せられたる部分の素材を、一般及び特殊の方法論を驅使することにより、各々の學問の研究對象と化せしめ、以て整然たる一個の學體系を樹立することにより成立せるものである〔註三〕。

【註一】ここに謂ふ「歴史的事實の實在」なる語は Dilthey, Simmel, Jitt 等により慣用せられたる *geschichtlich-gesellschaftliche Realität* 若くは *gesellschaftlich-historische Wirklichkeit* の邦譯語である。然しこの譯語は、各學者の好むところに従つて、種々なる他の表現を以て代置せられてゐる。それ等を試みに邦譯すると、歴史的事實の現實態若くは社會的歴史的事實、若くは單に事實の如く、事實そのものに重點を置くものもある。其他、歴史的精神的事象、若くは生活そのものを強調するもの、歴史的事實的複合態、社會的歴史的生活若くは單に社會生活の如く、素材の如く、學の對象たることを暗示するが如き文字を使用するも等、多數の用語例を検出することが出来る。然しここには、これ等同じものについで諸用語を統一すべく、Dilthey 自身の表現に最も近き「歴史的事實の實在」なる語を採擇した。Simmel の如きは、この同じものについで表現に一種の藝術的効果と與ふべく、無數に異なる新譯語を使ひしも、斯かる彼の意圖

は概念の意味を明確ならしむるより、寧ろ曖昧ならしめし感がある。斯くの如きは、些末なる譯語の問題に過ぎざるも、語は本來意味の約束なるを以て、ある學の本質を決定するに際しては、能ふ限り一義的 (eindeutig) なる術語を使用することを要する。

【註二】Windelband 及び Rickert の如き、獨逸西南學派の認識論的立場においては、あらゆる科學 (Wissenschaften) の素材 (Stoff) 若くは對象 (Gegenstand) をなすものは、異質的連續をなす經驗的現實態である。然るに、斯かる異質的連續なる現實態を認識領域に取入れるためには一定の Methode 即ちそれを把握 (Erfassen) する方法 (Verfahren) を必要とする。而して、この把握方法の特質——ウィンドルバンドにあつては價值 (Wert) にかからしむるや否や、リッケルトにあつては文化 (Kultur) にかからしむるや否や——に應じて、自然科學的概念構成と歴史科學の若くは文化科學的概念構成の本質的區別が出現する。これを要するに、學の素材若くは對象はただ一つ、これを把握する方法の如何により概念構成及び學構成の種別生ずる主張するのである。斯かる提議は、從來 Windt 等により強く主張され來りし學の對象論的分類に反對し、新批判主義的立場により要請せられる Methodenlehre を嚴密に適用することにより學分類を論じたものである。然しながら、私は、以前にもこの立場に疑問を抱きつつありしが (拙著「社會學序説」六頁より七頁)、今日においては一層強く、この見方に賛成し得ない。而して Gegenstandstheorie の立場より學分類を大成せる Wundt を、更に洗練純化したる Dilthey の對象論の見方に、一層妥當性多きことを認むる。ディルタイにおける學はすべて、體驗 (des Erlebens) の學である。彼は人間のもつこの體驗を二分し、感官により與へられる感覺世界を材料とし、これを思惟に結合することにより作る體驗を、外的體驗と稱し、反省により直接與へられる意識世界についての體驗を、内的體驗と稱する。外的體驗の世界は自然現象にして、内的體驗の世界は歴史的事實である。前者が純粹に自然 (Natur) なるに對し後者は自然 (Natur) と精神 (Geist) の相互作用 (Wechselwirkung) である。斯くて、體驗なる學の對象界には、本質的に、自然と歴史的事實の實在との區別がある。自然なる對象を取扱ふ學は自然諸科學 (Naturwissenschaften) にして歴史的事實を取扱ふ學は精神科學 (Geisteswissenschaften) である。ディルタイは論ずる。——なほ、このディルタイの學問分類が、後に到つて Max Weber の意味科學若くは社會科學 (Sinneswissenschaften oder Sozialwissenschaften) の概念構成に如何なる學史的聯絡を有するか、更に又、ディルタイにおける精神科學なる語が何故に社會科學なるそれに代替さるべきであるかは後章で詳述される。

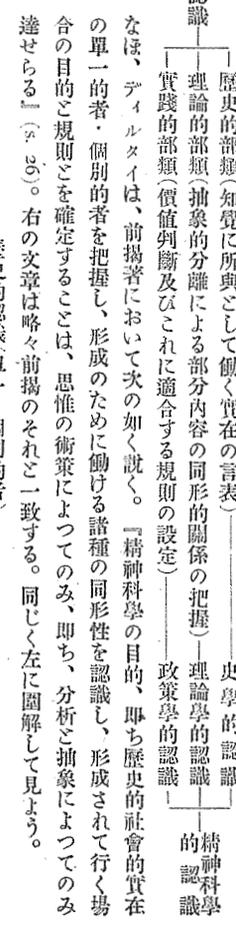
【註三】社會科學の領域において、諸種の個別社會科學 (Einzelwissenschaften) は學問論上如何にして成立するか。この重大問題に關しては、後に章を新にして、詳論するであらう。特に、わが社會學が、あらゆる社會諸科學を内包しそれ等の上に君臨する一個の綜合社會學 (synthetische Soziologie) として成立すべきか、將たまた社會科學界の一員として、社會諸科學に並存する一個別科學としての社會學 (Soziologie als eine Einzelwissenschaft) として成立すべきかは、最近の獨逸社會學界において、激しき論争の中心題目となりしものである。この點に關し、私も亦、拙著『社會學序説』(六六頁より六七頁、七九頁より八〇頁) において、Simmel, Vierkandt, Wiesse 等即ち形式社會學者達の立場を肯定することに、社會學の個別社會科學説を勇敢に主張した。あらゆる學問なるものが一個の概念構成の操作 (Bearbeitung) に外ならぬことを、對象の

上に加へらるべき斯かる論理的作業が不可避的に一定の嚮導觀念 (leitende Idee) 若くはア・プリアリオリ (a priori) を前提的に要請しこれの誘導によりなるべきア・プリアリオリの構成——認識作業の體系化——が、必然的に對象的素材一般中より二部面のみを思维的 (gedanklich) に隔離 (isolieren) するにあること、斯くてあらゆる社會科學が例外なくひとつの個別科學 (Einzelwissenschaft) としてのみ成立することを、主としてシュマレルの所論を参照しつゝ評論しておいた。この見解は拙著『社會學序説』に記述せられつゝある限度においては、今日と雖も、變更の必要を認めない然れども、該著執筆當時、未だ充分に意識圈内に入り來らざりし a priori の存在論的明證性に關する思索が、現象學 (Phenomenologie) に關する諸文献の研究により、其後漸次深められて來た。而して、從來新カント學派の人々により、自明の原理として許容せられし問題、例へば、學の形式と内容との對立性若くは學の方法と對象との對立性の如きが、「内的意識の體驗」ことも言ふべきものによつて止揚 (aufheben) され、全く行詰りの感ある方法論に「新生命を開く鍵を與ゆるに非ずやこの希望を持ちはじめた。今私が現に體驗しつゝあるこの學問的思索の道程——方法論的領域における新カント學的立場より現象學派的立場への推移若くは飛躍——は、近き將來に發表したく銳意しつゝある。

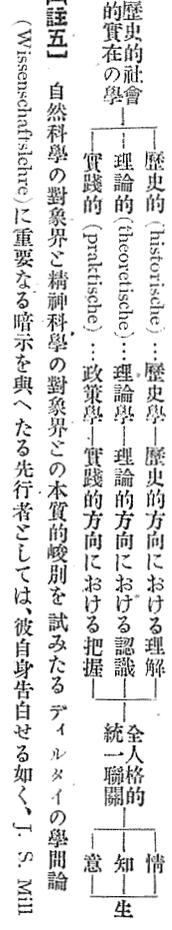
かくのごとき歴史的社會的實在を、學問的に把握する方法として、次の三種別を想定することが出来るであらう。そは、理論的把握方法、歴史的把握方法、及び實踐的把握方法の三者である〔註四〕〔註五〕。第一は、歴史的社會的實在を、その普遍性において即ちその反復性的側面において把握せんとする理論構成的方法である。第二は、歴史的社會的實在を、その特殊性において、即ちその一回起的側面において把握せんとする事象記述的方法である。第三は、歴史的社會的實在を、目的に對し選擇するべき諸手段の適合性において、即ち手段の實踐的効用性の側面にて把握せんとする政策決定的方法である。而して、これらの中前二者は、歴史的社會的實在の存在の部面のみを隔離して觀察領域に取入れんと企圖するが故に、存在科學的方法とも指稱せられ、これに反し第三のものは、歴史的社會的實在の當爲的部面を主として問題とするが故に當爲科學的方法とも呼稱せられることがある〔註六〕。要するに先づ、社會的歴史的實在なる社會科學一般に共通せる素材を、存在の立場より若くは當爲の立場より觀察する二大學問の種別現はれ、次に、これ等の中前者は更に細分せられて、その普遍的側面若くは特殊の側面の各々を、異なる立場より研究する二大學問の種別現はれしこととなる。第一の把握方法によつて成立する學問は理論科學であり、第二のそれにより出現する學問は歴史科學即ち歴史學であり、第三のそれにより構成せられる學問は實踐科學即ち政策學である。かくて社會科學に屬する總ての學問は、等しく、その中に理論、歴史、政策の三領域を内包し、これ等を對象とする各分科的學問をもつてゐる。

【註四】 精神科學運動の父と呼ばれつゝある Dilthey は、その著 Einleitung der Geisteswissenschaften, 1883 において、精神科學の領域を歴史、理論、實踐の三つに分離し、これ等の各々に對照する三形態の學が成立するべきことを主張した。精神科學は、歴史の中に活きつゝ働けるもの、理

論により、相互に異なる三部類の立言を自己の内に結合してゐる。第一は、知覚において與へられつゝある實在的のものを言表する。これは認識の歴史的部分を含む。第二は、抽象により分離せられたるこの實在の部分内容を同形的なる關係において展開する。これは認識の理論的部分を構成する。第三は、價值判斷を表現し規則を規定する。ここには精神科學の實踐的部分が取込まれてゐる。……精神科學は、命題の三部類によつて成立する。歴史的傾向、抽象的理論的傾向、實踐傾向、これら三者間の關係は、共通的根本關係として精神科學に行き亘つてゐる (S. 27) 右の言葉を左に圖解しよう。

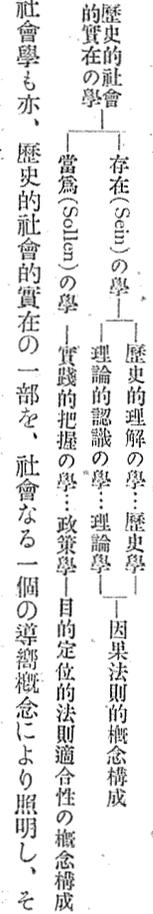


歴史的社會的實在 — 歴史的認識 (單一・個別的者) — 分析的抽象 (思维的術策) — 諸精神科學
 周知の如くデイルタイの哲學は生の哲學 (Die Philosophie des Lebens) である。しかも、生は Ansatz に止らず歴史を通じて、文化の客觀體にまで自己を表現せんとする。故に彼は、精神科學の領域においても、常に歴史的認識を首位に置く。又、生の全體的構造の三契機となす體驗 (Erfahrung) 表現 (Ausdruck) 理解 (Verstehen) の中、最後のものを特に重要視した。蓋し、理解を以て生が自己自身に還り行く過程にして歴史の中に如實に働けるものと見、歴史的生命性と生命の歴史性を強調したる當然の結果である。而して、デイルタイにおける人間の全的人格なるものは、知・情・意の統一的聯關である。先づ、知の働きを認識領域に現はすものは理論的方面における認識である。次に、情の働きを示すものは歴史的方面における理解である。終に、意の働きを現はすものは實踐的方向における把握である。これらの三者中、デイルタイは、從來のカント學派により重視されたる主知的方面——認識方面——を從となし、これに替はるに情意的方面——理解方面——を以てした。斯くて理解は、デイルタイにおける精神科學の中樞となつた。然るにやがて、デイルタイの精神科學論は、新カント學派の學問論に續られつゝも、これに對し一脈の不滿を感じつゝありし Max Weber の頭腦中に一座を占めた。その結果、ウェーバーの理解社會學 (die verstehende Soziologie) なる對期的社會學説が生産せられたのである。この点には後に再び觸れる。右に述べたところを、多少の重複をいとはず圖示すれば、一層理解を助けるであらう。



の System of Logic, 1843 を挙げ得るであらう。されど、學一般を理論及び實踐の兩者に峻別するが如き學の目的による分類は、テイルマイ自身も認むる如く、その最初の發案者としての Aristoteles に負ふところ大である。アリストテレスは、先づ學的活動の目的 (Zweck der wissenschaftlichen Tätigkeit) により學を二分した。第一を理論的哲學と稱し、そは人間の知を満足せしめ且つ真理の闡明を目的とする學問部類である。第二を實踐的哲學と呼び、そは人間の行を指導し且つ善・有要を對象とする學問部類である。次に彼は、これ等を更に學的活動の對象 (Gegenstand der wissenschaftlichen Tätigkeit) により細別し、第一の理論的哲學に、數學・物理學・哲學を下屬せしめ、第二の實踐的哲學に、倫理學・經濟學・政治學を從屬せしめた。この分類に準據して、今日われ等の謂ふ社會科學の地位を検索せんが、そは正しく人間の行を支配する實踐的哲學である。勿論アリストテレスの分類は、テイルマイのそれにおいて中心ともなるべき歴史的理解の部分、若くはリッケルト等の力説したる歴史的理解の部分に缺如せるも、近代の哲學者及び科學者達が、學の理論的及び歴史的認識のみに重點を置き、學の實踐的部分を輕視するが如き傾向を示しつつある時、この希臘時代の一哲學者が、早くも社會學科の實踐性に着目し、可なり整備したる學分類を構成したる點は、確に偉とするに足る。近時マルクス學研究家達が、先づ Marx より Hegel に溯るることによつてその世界觀構成に用ひられたる辯證法を學びたる後、更に遠くアリストテレスに溯る傾向あるは、學を以て理論と實踐との統一者なりとし、且つ、政治學、經濟學の如き社會科學を、實踐學の範疇に取入れし精神に共鳴を感じたるによるであらう。

【註六】 認識の對象に存在 (Sein) を當爲 (Sollan) の對鎖的對立を許容し、この兩者を以て、本質的に異なる概念構成の範疇に屬し、相互の混淆を許すべからざるものなりと主張したる學者は古來少なくない。然しながら、この兩者の本質的區別を立論の根據として、社會科學者若くは國家科學の存在的把握方法、即ち自然科學性を徹底的に否定せんとする現代學者としては、Stamm-ley, Kelsen, Spann の三人を以て其雄なるものとすべきであらう。元より彼等の所説は、其細目に到るまで必ずしも一致するものではない。然し、社會若くは國家を以て、因果的認識を要請する自然科學的範疇にては到底理解し得られざる當爲現象なりを認識し、且つこれを把握するには、行爲の目的論的認識を企圖する目的科學、規範科學、若くは概念科學の範疇を以てすべきの根本的主張においては一致してゐる。この主張は、それ自體としては妥當性をもつ。詳言せば、Sein 及び Sollan の概念構成における本質的區別、即ち、存在より當爲を説明誘導し得ず、同じく當爲より存在を説明誘導し得ざる論理的封鎖性の存在を、推論の前提とせる限度において妥當である。されど、この前提より更に進んで、社會を研究對象とし、その因果的認識を求めんとする社會學をも、自然科學の亞流たるべきことを推論したる點は承認し得ざるべきところである。この點については後に一層徹底的に論ずる。今、論じたる點をも考慮に入れて、前掲の諸圖解を要約的に訂正すると次の如くなる。(註四の圖解参照)。



の照明せられたる部分の素材を、方法論に準據し、學體系に構成すべく企圖することより、成立する一社會科學である(註七)。従つて、その内部に、理論的領域、歴史的領域及び實踐的領域の三者を包攝してゐる。かくて、理論社會學、歴史社會學、及び實踐社會學の三者は、社會學なる名辭の下に、各々分科的領域を保持しつつ、内部に併存状態をつづけてゐる。今これら三者を學界に廣く慣用せられつゝある術語に表現せば、理論社會學、社會史學及び社會政策學である。

【註七】 この定義につき注意すべきことの第一——社會學 (Soziologie, Sociologie, Sociology) が歴史的社會的實在をその研究素材 (Stoff) とする社會科學の「一つ」にして、決して單なる自然 (Natur) の研究素材とする自然科學の「一つ」にあらざることを、明確に指示したるは、Simmel である。シムメルが、この點につき著しくテイルマイの影響を蒙りしことは言へ、歴史的社會的實在を共通の研究素材とする社會科學一般 (die Sozialwissenschaft überhaupt) の内陣中に社會學の姿を再發見し、これを一つの個別社會科學 (Eine soziale Einzelwissenschaft) と斷定したるは、シムメルの貢獻である。従つて社會學の學的性質若くは學的地位を問題とする時、冠詞若くは形容詞の意義限定を閑却して單に「社會科學」と呼ぶは、誤解を招き易きのみならず不正確なる表現である。これは英語の The Social Science 佛語の la science sociale 獨逸語の die Sozialwissenschaft に相當し、社會學が社會科學と言ふ學問群中の唯一者であり且つ全體者なることを示す。斯くては社會學を以て、かの舊型社會學者達によつて夢想されたる綜合社會學 (die synthetische Soziologie) となし、社會諸科學の獨立性を否定することとなる。故に、正確に表現せんことを欲する時には、常に「ひとつ社會學」若くは「社會科學のひとつ」と言ひ、歐洲語における a, une, eine の如き冠詞の意味を明かにせねばならぬ。この事は他の理由によるものなほ必要である。今や、日本における「社會科學研究事件」なるものが、日本社會主義運動史上の一事件として諸種の文獻記録中のものたらんとしつつある時、社會學、及び社會諸科學の相互關係につき、斯かる言を綴ることには、必ずしも無用ではあるまい。注意すべきことの第二——社會學が「社會」なる一個の導嚮觀念 (eine leitende Idee) により歴史的社會的實在の一部を照し出すといふが如き表現は、社會學を方法論 (Methodologie) の立場より見る時許さるべきものにして、これを對象論 (Gegenstandslehre) の立脚點より見れば、「社會」を以て社會學の研究對象なりと言はねばならぬ。何れにしても社會學は社會の學である。斯かる言葉は何人にも自明の理の如き響を與ふるが、事實は決してやうでなからず。社會學の研究對象を社會、即ち結合 (Association, Verbindung) と見るか、結合及び分離 (Bindung und Lösung) の兩者を根源關係として内包する關係 (Beziehung) と見るかは社會學の根本問題であり、同時に、今日世界の社會學者の大多數を、所謂結合學派 (die Verbindungsschule) 若くは關係學派 (die Beziehungsschule) の二大陣營に分離せしむる重要問題である。私は以前より、社會を結合と見る結合學派に左袒し來りしも(拙著「社會學序説」一九頁より二〇頁参照)、この根本的態度は今日と雖も變改の必要を認めない。第三——社會學の研究素材に研究對象とは區別することを要する。前者はあらゆる社會諸科學が其研究に對する共通資料とする所與體即ち歴史的社會的實在であり、其自體としては未だ如何なる學の導嚮觀念の照明をも蒙らざる無色のものにして、ただ自然科學の素材たる自然より區別さるべき歴史的・社會的

範疇の制約を受くるものである。これに反し後者は、歴史的社會實在を、社會學的の據つて立つ特殊社會科學的嚮導概念——社會——により照明し、その照明せられたる一部分 (Teil) を、思维的術策により抽出したるものを言ふ。この點を一層適確に言ふと、社會學的研究素材は歴史的社會的實在なるも、社會學的研究對象は社會事實そのものである。前者は社會諸科學の共有領域であるが、後者は社會學にのみ保持されたる處女地である。

第一の理論社會學は、社會學の研究對象をなす社會事實を、精密に觀察定義し、且つ類異に準據して分類し、その體系的説明を試みると同時に社會法則の定立を圖ることを所期する一科學なりと一般に見られてゐる (註八)。然しこの理論社會學と稱するものの中にも理念的的概念構成の方法、又は、本質直觀なる一種の現象學的方法を用ゆることにより成立する本質社會學と、歸納及び演繹といふが如き經驗科學的方法を驅使することにより成立する事實社會學との二つの重要な區別が存在する。この二者については後に章を改めて論ずるので、此處では觸れない (註九)。普通に社會學者の間に、社會學といふ名辭を以て呼ばれるものは、主としてこの理論社會學を指す。又この理論社會學は、社會事實をその反復的側面において把握し、これに普遍化を加ふることにより學體系の樹立を要請するが故に、普通化科學的社會學とも呼ばれる。更に又、その究極的識目的とするところ、一種の社會法則若くは傾向律の定立にあるが故に法則發見學的若くは傾向律定立的社會學とも言はれる。終りに、それは社會事實に關する關係の知識、即ち、人と人との間における相互關係そのもの (die Wechselbeziehung an sich) の知識を獲得しこれを整理せんと企用するが故に關係科學的社會學とも呼ばれる。(註一〇)

【註八】ここに掲げたる理論社會學の定義は、最近まで大多數の——否現在においてもなほ多數の——社會學者達により支持され來りし諸定義より、其共通特質を抽出せるものにして、謂はば社會學の通説とも言ふべきものに相當し、必ずしも、私により今日把握される社會學の定義と一致するものではない。この定義は、明らかに、經驗科學的方法論——傳統的論理學的方法たる歸納演繹方法若くは蓋然律を獲得するための統計的方法其他——を採擇することにより成立する所謂事實社會學のそれに該當する。斯の如き類型の經驗的事實社會學は、彼の Karl Meuser が其著 Untersuchungen über die Methode der Sozialwissenschaften und politischen ökonomie-inhabetende, 1883. に指示したる理論經濟學の如きものと、本質において全く一致する。彼に據るに理論經濟學は、第一に、其目的として經濟法則性の獲得を所期する。詳言せば、一定條件の下において顯現せる經濟現象は、精密に同一條件の下において、必ず再顯現を爲さざるべからずとする學理的根據に合致する認識を獲得せんとする。理論經濟學は、第二に、其研究方法として、彼の謂ふ分析綜合的方法を採擇する。換言せば、經濟現象を最も單純なる根元關係及び要素關係に還元し、これらに相當なる規準を與へ、而して後、斯く思维的に抽象分析せられたるこれらの根源的要素の綜合により作られたる複雑なる經濟現象中に働ける法則を求むるのである。

單言せば、先づ經濟現象を根源的要素關係に分析し、而して後これを綜合して、經濟現象の全體の姿態を把握せんとするものである。然しながら、私はこの種の理論化方法を以て、理論科學唯

一の方法なりや否やに就て疑問を有つ。固よりメンガーの經濟學方法論は、獨り經濟學の領域に止まらず、廣く事實的社會科學一般の方法論として、其範圍定とも目し得べきも、ウェーバーの理想型概念の構成、及び現象學派哲學者達の現象學的本質直觀の方法と、それ等が社會科學上にもつ意義を知る今日の人は恐らく、メンガー方法論になほ不滿を感じるであらう。

【註九】理論社會學の範疇内において、本質社會學 (Wesenssoziologie) 事實社會學 (Tatsachensoziologie) の區別を認むべしこの一提論は、今日獨逸社會學界の一部においてなされつつあるが、漸次一般の承認を得んとする傾向にある。私は、この兩者の意義に關して、既に拙著「社會學序説」(一四頁より一五頁)に略述しておいた。「第一、本質社會學は、社會若くは社會的結合より、社會の原現象とも言ふべき不還元的意味聯絡を、本質直觀の方法、即ち本質直觀により、抽出把握せんとする學問である。随つて、それは超經驗的なる社會本質若くは社會的意味の本質把握をその認識目的とすのが故に、經驗的事象の歸納的研究に終始する普通の社會學とは異なる。第二、事實社會學は、社會若くは社會的結合そのものを、歸納又は概化の方法により、普遍化的に認識せんとする方法で、これにより構成せられたる概念は、單純なる類概念である。それは飽くまで經驗世界に終始し、その所期する努力の成果は、經驗法則の抽出である。この意味において、社會の原現象たる意味聯絡の本質直觀により得られる純型概念(理想型概念)の定立把握を思ふる本質社會學とは異なる。私は、今日においても、大體この分類を承認する。然し、本質社會學の内容的構成に關しては、なほ一二の異見を有する。ここに角、この問題に就ては後に再び詳論するであらう。

【註一〇】普遍化、法則化、傾向律定立、關係等の概念決定は、個別化、個性記述、存在等の概念決定と共に、後の機會に詳述するを以て、此處にはその詳細なる註釋を省略する。

第二の歴史的社會學、即ち社會史學は、同じく社會學の研究對象をなす社會事實につき、その歴史的なる發展過程を、理論社會學の採用する方法とは全然異なる特殊の方法を以て、記述し説明することを所期する一科學である (註一一) 註一二。かかる社會史學は社會事實の生成過程における一回起的方面に着目し、この事象の上に個別化的方法を加ふることにより、歴史的因果聯關とも稱すべき一種の聯關を獲得すべく要請するが故に、個別化科學的社會學とも呼ばれる。又その究極的認識目的が、時空の制限内に置かれたる社會事象の個性的特質を闡明するにあるを、以て個性記述學的社會學とも呼ばれる。更に又、それは社會事實に關する存在の知識、即ち、本質をして普遍的なる社會關係に要素として入りこむ特殊なる人若くは事件の存在そのものの知識を獲得すべく所期するが故に存在科學的社會學とも呼ばれる。

【註一一】社會史學の地位を、理論社會學の水準にまで向上せしめしのみならず、更にこれを凌駕せんとするが如き勢を馴致したる直接間接の貢獻者を擧げんか、哲學の領域においては Hegel, Dilthey, Windelband, Rickert 其他なるべく、社會科學の範圍にありては、經濟學の Roscher, Knies, 法律學の Schmoller, Savigny, Eichhorn 其他であらう。特に、歴史科學の認識論的基礎確立に至つては、全く獨逸西南學派に屬する哲學者達の努力に負ふ。元來 Hegel の認識論は、主として自然科學的・法則的認識を重視し、其認識範疇は自然科學的認識を對象とし、歴史的範疇

の如きは何等積極的に説かれてゐない。これに反し、ヘーゲルの認識論は、歴史を以て其中樞をなす。ヘーゲルにおける理性は、本質的に歴史的存在である。ドイツ人は、必ずしもヘーゲル學派の直流にあらずとも、而も歴史を以て人間の生即ち人間體験の理解に對し最も重要な契機をなすことを力説した。斯くて、ヘーゲルの影響は、十九世紀中葉、一時哲學界にこそ衰運を見せたるも、却つて科學界全體に浸透し、一面において、マルクスの如き偉大なる社會科學者を生産し、他面において、法律學、政治學、經濟學の範疇にも有勢なる歴史學派を輩出した。これ等の歴史學派は等しく、歴史科學に對立せしむるに止まらず、進んで、歴史的研究の地位を理論的研究の地位と並立對等たらしめた。この趨勢は特に經濟學の領域において明確である。一八五三年歴史的研究法の上位を叫びたるロッセナーの *die Staatswissenschaft nach geschichtlichen Methode* の如き、又は一八八三年の獨逸學界を賑はしたる *Karl Meuser* 及び *Schmoller* の方法論上の論争 (*Methodenstreit*) の如き、前者は歴史科學運動の嚆矢を象徴し、後者はその盛時を指示するものである。而もこの一八八三年には、ドイツの名著にして、これにより精神科學の地位初めて確立せりと言はれる *Einführung in der Geisteswissenschaften* が發表され、歴史科學の對象が明確に決定された。然るに間もなく、ウィーン・デル・ランド出でて、法則定立的認識目的を有する普遍化科學としての自然科學と個性記述的認識目的を有する個別化科學としての歴史科學とを對立せしめし一論文 *Geschichte und Naturwissenschaft 1894* を發表してより、歴史科學の地位は全く安定した。次に彼の衣鉢を襲ふリッケルト出で、益々歴史科學を重視する餘り、社會學の如き文化事象に關する普遍化科學の獨立性を否定し、これを歴史科學の補助科學若くは手段科學としてのみ認めんとするが如きに至つた。この段階に到るや、ヘーゲルの辨證法的歴史哲學以來漸次地歩を固め來れる歴史科學的認識論は、既に爛熟の極に達し、一轉機を豫想せしめた。經濟學の領域においては、カール・メンガー早くも理論經濟學の壘に據り、歴史學派の方法論に辛辣なる批判を加へた。斯くて、反歴史學派は四方より肉薄し、歴史學派の地位を脅さんごしたる際、理論派と歴史派とを意味科學の立場において止揚し、社會科學方法論に一大時期を劃したるは *Max Weber* の科學方法論である。私達は、今後屢々、マックス・ウェーバーの方法論より學ぶであらう。

【註一二】 社會學そのものの領域において、社會史は如何なる地位を從來占據し來りしか。換言せば、社會史の社會學史上における所遇如何は、ここに詳述の暇を有せざるも、略々次の如く約言することが出来るであらう。社會學は、其第一期とも言ふべき十九世紀初頭及び中葉、歴史哲學科學的歴史觀、社會進化論、若くは社會階級論等の外装の下に成熟したるが如く思はる。例へば *Comte* の社會學において其主内容をなす社會動學 (*Sociologie dynamique*) の如きは、實證科學の裝ひをなしたる歴史哲學であり、*Spencer* の社會學の如きは、徹頭徹尾、宇宙進化論の一系としての社會進化論 (*The theory of Social evolution*) を以て一貫せられ、その他同時代に呼吸せし社會學者達の著作も、同じく歴史哲學若くは科學的歴史觀の亞流に過ぎざる感がある。然るに、其第二期とも言ふべき十九世紀末葉の諸社會學者にいたつては、社會の史的發展に關する關心漸次稀薄となり、これの代替者として、社會の理論的考察、即ち理論社會學の構成に對する學的興味増大したるが如く見ゆ。其第三期とも言ふべき二十世紀初頭においては、所謂新型社會學なるもの急激に擡頭し、社會史的研究を全然無視せざるまでも、少くもこれに從屬的地位を認

むるに過ぎざる勢を馴致した。斯かる反史學的傾向を示せる最近の趨勢を示す一證左として、此處に、自ら新型社會學者中の隨一を以て任せる *Vivanti* の揚言を引用しよう。舊方針は、人類の文化及歴史を、全體として、且つ全體において、把握するを其最高目標とするものにして、其問題の多様性をそれが生活に近接せることの故を以て、一般の識者時には精神科學者をも誘引する長所を持てるも、其爲に又特殊なる困難と獨斷主義及びディレクタンチスムスに陥る危險を有する。新方針の長所は、次の二つである。(一) 分析が我々の知識の確實及び進歩に對して重要なことである。新方針は、社會的生活の最後の要素にまで遡らんとする。これ、社會の大きき、持續性、内容等より分離して、一切の社會生活に結合せられる形式及關係は、社會生活の最後の要素的事實であり、尠くも、斯かる事實に分解されるものであつたからである…… (*Geisteswissenschaftliche, 17 Aufl., 1923, s. 1*。但し一九二八年の第二版には、これらの文章が全部削除せられてある)。フイアカントが此處に舊方針と言ふは、*コント・スベンナー* 流の歴史哲學的、百科全書的社會學 (*die geschichtlich-philosophische-encyklopaedische*) を指示し、新方針と言ふは *ジムメル* 流の形式的、分析的社會學 (*die analytisch-formale*) (即ち所謂形式社會學 (*die formale Soziologie*)) を指示する。形式社會學は、徹底的に、社會史的研究を其内陣より排除し、社會事實の純粹に理論的秩序に専念する。故に、若し形式社會學の主張しつゝあるが如き理論社會學を以て「唯一の社會學」なりとせば、此處に提唱せられつつあるが如く、社會學の領域を三分類し、而かも社會史學に理論社會學と同様なる生存權を許容するは、誤謬の甚だしきものとして辛辣に批難さるべきであらう。然れども、社會事實の歴史的研究を社會學の領域より全然驅逐し、この豊富なる領野を純粹なる一般史學に委讓して、自ら清しとする高踏的態度は、一面において、社會學史的傳統に對する顧慮を缺き、他面において、理論化即普遍化方法萬能の立場に心酔することを意味するものである。この點に關しては、他日獨立の一文を草すたく思ふ。

第三の實踐社會學、即ち社會政策學は、社會進歩についての特定規範 (理念) を設定し、これが歴史の段階において漸時具現さるべき手段の適合性を検討する一科學、換言せば、目標とすべき理念とこれを實現すべき手段との適合關係を論究することを要請する一科學である (註一三)。斯かる意味の社會政策學は、先づ、社會進歩に關する理念の設定を要請し、これを出發點とする。従つて、理論社會學及び社會史學の如く、價值判斷的立場を離れて、存在現象より學體系を樹立する學と別種の範疇に屬する學を構成する。蓋し、社會政策學は、その内に、當爲現象の價值判斷をなす社會哲學の部分を包蔵せるがためである (註一四)。社會政策學は次に、前二者に全然排除せる實踐的要素、即ち特定理念の具現に用ひらるべき手段の適合性を強く顧慮する點において、社會技術學の要素を内包してゐる (註一五)。要するに、理念を具現するに最も適合したる手段方法を選択することが、社會政策學の中核である。

【註一三】 狹義社會學の第三たる實踐的領域に對し、社會政策學 (*Wissenschaft der Sozialpolitik*) の名辭を擧げたるも、社會政策學の學問的性質に關しては、日本の斯學界は元より、社會政策の祖國を以て自他共に任ずる獨逸學界においても、未だ定説を知らざるほど渾沌の域を脱しない。私は、社會政策學につき八ヶ年間講義をつゞけ來りしも、未だ學界の批判を仰ぐ自説の構成に達

してゐる。唯、Max Weber により一九〇四年に發表されたる Die "Objektivität" sozialwissenschaftlicher und sozialpolitischer Erkenntnis なる一小論文を指針として想を練り、未だウェーバーよりの影響を脱し得ないのを遺憾とする。ウェーバーの前掲論文は二部に分れ、第一部が、政策學一般の認識論的基礎附けに充當せられてゐる。而も學者中には、この僅か十三頁の論文を以て、政策學一般の理論的基礎附を完成したる劃期的文献として激賞するものもある。然しながら、ウェーバーの立場と私の立場との間にはなほ若干の相違がある(拙著「社會學序説」四九頁より五二頁参照)。とは言へ、ウェーバーが、政策學一般を哲學若くは倫理學の領域より引離しこれを社會科學の領域に移殖したる貢獻は、恐らく不朽であらう。彼に據ると、科學としての社會政策學は、第一に、目的及び手段の適合關係に就きて其客觀性を探求し、第二に、目的の意味を充分に理解せしめ併せて目的觀念の論理的發展をも思考し、第三に、各個人が特定目的を選択し且つ其具現に努力する場合、要請する價值判斷の根據をなす最終根本的價值標準を指示することにより、特定目的と最終理想との適合關係及び論理的修正關係の判斷を助ける。然し、如何なる價值を具體的に選擇するかは經驗科學としての社會政策學が關せざるべきところである。彼は主張する。要するにウェーバーの政策學は、飽くまで科學の客觀性を失はざる限度において、(一)理想、目的、手段等の意味を解明し、(二)それ等相互の適合關係を商量する。然し、私の社會政策學の内には、理想若くは當爲を論ずる價值哲學的部門と、法則若くは理論を論ずる理論科學的部門と、事象若くは歴史を論ずる歴史部門との三者が存在する。而してこれ等三者は、其自體において何等獨立の意味と獨立的存在とを有するものにあらずして、社會的實踐意志に統一すべき三契機をなすに過ぎない。随つて、(A)社會政策學が其出發點として社會的理想を論ずるを捕へ、この學を社會哲學の一種なりと斷定し、元來科學たるべき社會學の領域に價值哲學に類する社會政策學を定置するは、科學の純粹性を冒瀆するものなりと批難する如き、(B)社會政策學が、社會法則の知識に依存することにより適切なる手段を案出せんとする點を指摘し、これを社會學の應用的方面に該當する應用社會學の一種なりと連斷し、社會政策學を以て、理論社會學に臣従するものなりと主張するが如き、(C)社會政策學が、常に又熱心に、現實の社會的出來事即ち歴史的事件を問題とし、これを理想と法則との融合よりなる客觀的可能的目的の立場より批判する點に着眼し、これを學の名に價ひせざる文明批判若くは社會評論なりとして蔑視するが如き、悉く三契機の唯一つのみ見ることに、これらを分肢とせしめて全體及其構造關係を悟らざるより來たる謬見である。社會政策學は、理想、法則、歴史の三者を契機とせしめて社會的實踐的意志遂行における目的手段の適合性そのものを、本來の研究對象とするものである。結局特定目的に對する特定手段の選擇をその中心問題とする。斯かる社會政策學の概念を圖示せば、次の如くである。



【註一四】 社會政策學が、其出發點として、當爲の考究を職とする。價值判斷的部門、即ち、社會哲學の部門を内在しながら、而かも、社會學の一獨立領域をなすことの提説に對しては、反對少なからずの理想像を有す。元來、社會に關する斷片的考察より一個の體系化したる獨立科學として

の社會學にまで進展したる社會學史を顧みるに、今日見るが如き形態にまで成熟したる社會學は二つのものを清算し來れることを發見する。第一に清算されしものは、倫理的價值判斷性であり第二は非體系的斷片性である。此處には先づ、前者に關してのみ若干考究しよう。社會——人間相互間の結合關係——は、既に希臘時代、羅馬時代、中世紀時代の諸思想家により、眞摯なる思索の對象となり、且つ斯かる思索のあとを記録したる文献資料も、社會學史家の支配下に置かれてゐる。例へば、希臘 Platon がものしたる Republic Aristoteles の作たる Politics の如きはまさしく社會に關する精緻なる研究である。然るに、これらの著作は、アリストテレスの學分類に明示せられる如く(註五参照)、倫理學・經濟學・政治學に屬し、而かも其所論は殆んど全部、善・有要の如き倫理的價值を對象とする實踐的哲學である。この事は、プラトンの學分類を見る時、一層明瞭である。其處には、人間事象を對象とする學を以て、其如何なる種類たるを問はず總て倫理學なりと分類してある。斯くの如き倫理的價值判斷の立場は其後羅馬及び中世紀の諸學者により例外なく支持せられた。然るに、價值判斷的立場を離れ、始めて社會を現在存象として考察し、政治科學の父と呼ばれるは文藝復興期に出現せる Machiavelli である。マキアヴェリ著 Il Principe, 1532 こそは、政治現象を考察するに當り、Solien の立場を離れ Sein の立場に固執して書かれたる最初の文献なりと言はれる。其後、近世社會學の祖と言はれる Comte も、其著 Cours de philosophie positive, 1830-1842 において、社會物理學成立の理由を挙げ、社會現象は、價值・當爲・理想等、即ちある實踐的目的を追及する應用學的取扱をなすことなく、社會現象を一個の自然現象の如く認識し、且つ、それを普遍的法則の定立を目的とする純理論的科學の研究對象として取扱ふことが可能であると述べてゐる。コント以後輩出したる社會學者達の努力は主として、非科學的色彩に富む倫理的分子を社會學より清算し、以て社會學の純粹科學性を確保するにあつた。私と雖も、この立場を理解せざるにあらず、又、多分にこの傾向を有つされど、社會學領域内にて、一方に、理論社會學及び社會史學の如く、存在現象としての社會を取扱ふ科學を明確に認むる以上、若干社會哲學の分子を内包すも雖も、而かも社會の實踐的科學たる社會政策を置くも差支なきことと思ふ。まして況んや、社會政策學における社會哲學的分子は極めて稀薄にして、唯其出發點をなすに過ぎざるにおいておや。前に續説したる如く(註二三参照)社會政策學の中樞は、目的と手段との適合關係そのものにして、決して目的そのもの、若くは、手段そのものではない。(なほ、この點については、理論社會學の「科學性」を主題として論ずる後の機會に一層深く掘下げるであらう)。

【註一五】 社會哲學が其研究對象とする社會の究極的理想を探求せず、専ら人間の現實行動を誘導する目前的目的 (action-provoking ends in view) を達成する手段、即ち社會改良の具體的方策を科學的に研究せんことを主張し、機械的改良における機械工程學 (Mechanical engineering) にも似たる一種の「社會改良工程學」を樹立せんとする一學問的企圖が、現在の米國において盛んに提唱せられてゐる。これは「社會工程學」若くは「人間工程學」(Social or human engineering) とも名づくべきものにして、その模型は Gliddings の近著 The Scientific Study of Human Society, 1904 第八章に提示してある。私は、其要領を既に紹介し置いたが(拙著「社會學序説」五三頁参照)斯くの如き一學問は、社會技術學として社會政策學の一内容をなすものと考へられる。随つて、ギディングスが、これを社會學の一部の如く取扱ひつゝ論及せし態度は妥當なりと思ふ。

かくのごとく、社會學は理論、歴史、及び實踐の三領域に峻別せられ、延いてこの各々に對應する三種の狹義社會學が構想せられるも、これ等三者間には、密接なる相互依存關係の存在することに注意するを要す。第一の理論社會學は、其要請するところ、社會事實の法則定立である。然し、先づ其研究材料として取扱はるべきは、具體的事象の記述及び説明を職とする社會史學により供給せられたる歴史的资料を主要なるものとする具體的なる歴史こそ、人間の社會體驗の場所である。従つて、歴史的资料に裏づけられる理論社會學の如きは、如何に論理的精緻を誇るも、畢竟觀念の影像に過ぎない。又本質社會學の如く、本質直觀若くは理念型概念の使用により、社會學の體系構成を企圖するものと雖も、結局は暗黙中に人間の具體的體驗たる歴史的事象の解明を期待してゐる〔註一六〕。理論社會學は次に、論理の妥當性を専ら強調するを以て、稍もせば、學問のための學問と言ふが如き高踏的態度に徹底せんとする傾向を有つ〔註一七〕。然し理論社會學にして、社會政策學の生命とする實踐的動機を全然無視することあらんか。そは生氣を喪失したる蒼白なる理論と化し、やがて社會淘汰の波濤中に消滅するであらう。

従つて、そは社會政策學が絶えず放送する刺激と獎勵とに恵まれねばならぬ〔註一八〕。第二の社會史學、は具體的事象の生成過程を其對象とすと言ふも、歴史的事象そのものは本来、創造的進化、換言せば一回起の事件の無限連續である。斯かる性質の對象界をその儘把握するが如きは、人間の概念を以てして到底不可能である。然らば歴史に關する學の成立、即ち、歴史的概念構成は如何にして可能なりや。そは理論社會學によつて供給せられる理論、即ち普遍化概念を、歴史研究における方法として使用するることにより始めて達成せられる。理論に照明せられざる歴史の把握は、學そのものと言はんより寧ろ藝術の一種である。斯くて社會史學は、理論社會學の成立及び其嚮導なくしては、社會史學の形容詞たる「社會」の意義さへも把握し得ざることとなる。これ社會史學が理論社會學に負ふ所以である〔註一九〕。第三の社會政策學は、實踐的をなす理念と、これを實現せんとする手段との適正關係を商量考究すと言ふも斯かる目的手段間の適正關係は、理論社會學によつて供給せられる法則の知識、及び社會史學によつて寄與せられる具體的事象の知識なくして、決して商量考察し得られるものではない。存在より當爲を誘導すと言ふは、論理の背反なるも、當爲は存在と結合するにあらざれば何時までも具體的なる社會體驗とはなり得ない。隨つて、社會政策學において其出發點をなす當爲の要素、即ち、社會理念なるものは、理論社會學によつて供給せられる法則の知識を加味することにより、始めて客觀的に實現可能なる具體的理念となる。次に社會政策學は、社會史學の寄與する具體的なる事象の知識を借ることにより始めて實現的手段の適正を商量し得る〔註二〇〕。要するに、以上述べたる三者は、學的にこそそれぞれ峻別せられ、又峻別せらるべき必要あるも、これ等の學の知識を以て實踐の世界に臨むときには、これらの三領域を統一し、一層高次の立場に立つ社會學一般者の視界をわ

がものとなせばならぬ。

〔註一六〕 社會事實より普遍化概念を構成するに當り、理論社會學は、其内容を豊ならしむるため社會史學より歴史的资料の供給を受くべきことを説いた。然るにこの場合、特に注意すべき二點がある。其一は歴史的资料なるものの性質であり、其二是普遍化方法の本質である。第一——歴史を以て社會體驗の場所なりとする點には異議がない。然し、社會體驗なるものは、個人體驗と同じく、其自身としては Sein, Dasein 若くは Vorhanden-Sein (解釋學的現象學の對象をなすこれらの存在の仕方)に就いては今説くことを回避するに過ぎない。そは未だ如何なる學の對象ともならざる實在處である。若しこれを學の對象として把握せんとせば、先づ其處には、藝術的把握と學問的把握との方法的なる相違が現はれる。前者は對象の純粹個性を關心として非體系的に把握する。後者は對象の個別性若くは普遍性を關心として體系的に把握する。後者の中、對象の個別的關心を選択原理とするものが歴史科學であり、對象の普遍性的關心によるものが理論科學である。隨つて、歴史科學の認識領域に取入れられ、其處にて歴史科學的加工を施されたる後、所謂歴史的资料なる名の下に提供せられたるものは、社會體驗そのものにもあらず、又、藝術の對象そのものとも異なる。そは何處までも、歴史科學的概念構成により既に染色せられたる加工品である。斯く觀じれば、理論社會學の概念構成に役立つべく供給される歴史的资料なるものは、理論社會學に限り唯一の資料にもあらず、又、第一義的资料でもない。そは、飽くまで參考資料である。理論社會學は、歴史科學により供給せられし資料の到來を晏如として待望することなく、或は本質直觀の如き現象學的把握方法を以て直接社會體驗の本質に迫り、或は理念型概念を方法として社會體驗の純粹姿態についての觀念像を作り、或は又、藝術的諸表現より生々としたる資料を獲得すべきである。斯く言へばとて、私は決して、社會史的资料の理論社會學に與ふる効果について些の疑を抱くものではない。第二——普遍化 (Generalization) の仕方には明確に二種を區別する必要がある。其一是、事實社會學の認識目的をなし歸納的方法によつて得られる普遍概念である。そは全く抽象概念にして且つ形式概念である。普遍化即ち抽象化程度の増大は反比例的に、特异性と具體性の遞減を結果する。斯くして得られたるものは類概念である。其二、本質社會學の認識目的をなし直觀的方法を以て得られる本質概念である。そは、純粹に具象概念にして且つ純粹に内容概念である。されど、此處に謂ふ具象性及び内容性は、かの歴史科學におけるそれとは大に異なり、寧ろ藝術の究極目的とする純粹個性概念に類似してゐる。一層適切に言へば、抽象と具象、形式と内容を止揚して得たるある、統一者の如き概念である。ある事物の極微少な結晶にも比すべく、これを擴大せんかそのものに屬する全体を包攝し、これを縮小せんか一微粒子にもなほ其完全なる姿を見出し得るが如きある概念である。(私は今後感々この重大なる認識方法論に觸れるであらう。)

〔註一七〕 理論社會學研究者の屢々陥り易き論理偏重の弊は、論理の妥當性を以て、單に形式論理的妥當性をのみ意味する結果にあらずやと思はる。形式論理學 (Formale Logik) は、單に推理の形式に適合するを以て能事たりとせし、其推理の内容に如何なる不合理あるも更に介意せず、専ら、或前提より或る結論を論理的に誘導せんと努力する。隨つて、理論社會學にして、其理論學としての特色を極度に發揮し、論理の精緻を誇らんため、三段論法を唯一の若くは主要なる方法論的規準とし重視することあらんか、斯くの如き理論社會學の主張者は無意識裡に、論理

の遊戯者」として一般より嘲笑せられる程論理主義に心酔する恐れがある。加之、後には歴史科學者達の内容的研究を、其作業及び業績共に、學的價值乏しきものとして蔑視し若くは介意せざるに到る傾きがある。數年前の日本においても、哲學の領域においては峻嚴なる論理主義 (Logicismus) に立脚するマルクス派 (Marxistischer Schule) の認識論流行し、社會科學の範圍においては左右田博士の提唱になる論理主義的なる社會科學方法論横流し、從來の心理主義的理論社會科學及び歴史科學は殆んど侮辱の對象として取扱れた。當時、論理主義の徹底を以て學問の正道なりと信仰せる年少學徒達の中には、論理主義を形式論理主義の如く誤信し、自己陶酔的に高踏的態度を執り、「學問のための學問」と言ふが如き觀照的なる希臘の學問精神を鼓吹して得意なる者もあつた。然し、斯かる一時的狂燥は、其後、對象論に重きを置く現象學派哲學の流入と、眞摯にして忍耐強き多數社會科學者の自重とにより、漸次消滅し、今日には「徒に論理を弄ぶ者」の形容詞に相當する學者を多く見ざるに到つた。

〔註一八〕 理論社會學も亦、人間歴史過程の所産に外ならない。或る時代及び或場所に醗酵せる社會の實踐的要求より生れたる産物である。理論は單にこれを觀念形態そのものと見るべく、この理論の酵母となれる社會的基礎より獨立して觀察すべしとの主張あるも、而もなほ理論なるものは、疑もなく社會的存在であり、且つ、當時の社會的實踐の立場よりして、何等かの實踐的價值を認められる場合に限り、社會淘汰より免れ殘存者となり得る。斯の如き現實社會の實踐的要求を最も鋭敏に感受し、且つそれと不斷の接觸を保有しつゝある學は、何よりも社會政策學である。特定時代の實踐的空氣は、先づ第一に社會政策學において感ぜられる。現實の社會は、今何を理念として把持し、而も如何なる手段を以てこれを達成せんと期待しつゝあるか、特定社會集團は如何なる社會理論を要求しつゝあるか、特定階級は如何なる觀念形態を願望しこの發展を所期しつゝあるか、これ等切實なる諸要求に關し第一の觀測者となれるは社會政策學である。理論社會學の如きは、社會政策學が供給する現實社會動態の觀測を頼りとして、自己の社會的存在と其意義とを理解し、以て自己の殘存價值を判斷すべきである。斯く觀れば、社會政策學は稍もすると高踏的たらんとする理論社會學に對し、實踐社會における水先案内人の如きものである (なほ、「理論社會學の歴史的規定性」を正面より問題とする學は、本論文の最終に論ぜんとする廣義社會學の一領域たる「社會學實踐論」である。隨つて、理論社會學の歴史性、階級性、及び實踐性に關する論議は、其機會に譲る)。

〔註一九〕 社會史學の對象は、理論社會學のそれと同じく、歴史的社會的實在である。それは絶えずの進動を續けること Bergson の純粹持續 (durée pure) 若くは生命の飛躍 (Elan vital) なる語において完全に表現せられてゐる。斯かる歴史の流動を、如實に把握するが如きは、人間の有つ概念にては到底不可能であり、僅に、ベルグソンの説ける直觀においてのみ可能である。蓋し、歴史は其本質において眞實的連續、即ち、一回起の事件の無限連續をなし、固定化と量量化とを本質とする概念と相容れざるが爲である。かのウインデルバンド及びリッケルトの謂ふ歴史科學的概念構成なるものは、ベルグソンの流の歴史を其儘把握するにあらずして、特定の見地——歴史の關心の見地——より歴史の因果相を概念的に把握せんと期待するものである。元來、歴史科學も亦一個の認識系列を構成せんとする思惟の加工に外ならぬを以て、歴史——歴史の社會的實在を動的に表現したるもの——の現實そのままを模寫 (nachahmen) するものではない。其儘の模

寫の如きは、事實不可能であり、假令何等か可能なりとしても恐らく無意味であらう。由來認識は選擇である。それは、認識を要請する所與の複合體につき、一定の選擇原理に準據して、本質的者 (das Wesen) ならざるもの (das Simulacrum) ならざるものを分別し、前者を選択する作業である。然るに歴史科學の選擇原理をなすものは事象の個別性であり、而も其個別性なるものは、何等かの仕方において價值關係的のものを指示する。價值は普遍妥當性と必然性を要求するが故に、斯かる價值は畢竟文化價值一般者に外ならぬ。文化價值の見地より重要なもの選擇せられ、客觀的認識としての歴史科學成立す。斯くの如きが、獨逸西南學派によつて主張される歴史科學の使命たる個性記述的の意解である。されど、かくの如き推論は、歴史科學成立の極限概念的構成を言へるのみである。具體的なる歴史事象の把握に當つて、歴史家は、何を現實の選擇標準とすべきか。この問題設定に對しリッケルト等はたゞ歴史的興味若くは關心なりと答解する。されど、若し歴史的興味にしてただ研究者の主觀的・斷片的興味に止まり且つかかる興味を規準として整序せられんか、斯くしてなされた歴史の記述及び説明は、其研究者の一私觀に墮し、客觀的妥當性を欲如したるものである。歴史科學が、藝術と等しく歴史的事象を其興味の対象としつゝも、而も後者と本質的に異なる點は、歴史科學の研究が客觀的妥當性を有する點に存する。然らば、斯くの如き客觀的妥當性を歴史科學に保證する選擇原理は如何にして獲得し得られるか。私は、歴史研究者が理論科學の提供する理念型概念 (Idealtypisches Begriff) 若くは本質概念 (Wesensbegriff) を歴史解明の手段 (Mittel) として利用する時においてのみ、可能なりと信ずる。勿論、此處に謂ふ理念型概念若くは本質概念が、歴史科學的概念構成にもつ關係には、其間若干の差異が認められるも、今この點に觸れない。たゞマックス・ウェーバーが、明確に而かも意圖的に、理念型概念 (純型概念とも言ふ) の使用を以て、歴史研究 (ウェーバーの主力を注ぎしは經濟史研究であつた) の不可避的前提をなすこと力説したる點は、正しく歴史科學が理論科學に依存する重要な一面を有することを道破したるものである。其一例として今此處に社會史がある。社會史と言ふ語そのもの既に、社會と言ふ歴史の選擇原理、即ち、興味焦點を示してゐる。かかる「社會」そのものの概念は、如何にしても、具體個別的なる歴史研究の過程中より産出せられることはない。「社會」の概念決定は、他迄理論社會學の手によつてなされ、歴史科學は、斯く決定せられたるものを、一つの歴史的選擇手段として採用するのであるこの點を一層鮮明ならしむるためには、例を再びマックス・ウェーバーの理念型概念に選ぶ必要があらう。理念型概念は、本來理論社會學の認識目的なるも、又、歴史的事象の因果歸屬を解明する一手段として役立て得る論理的觀念像である。——其精密なる解示は後の機會に譲る——

普通人間の經驗行爲を檢ずること、其處には、目的合理的なる動機決定のみならず、感情、傳統、信仰等の非合理的なる動機決定諸要素が、複雑なる錯綜關係を織りなしてゐる。歴史的事象の如きは、斯くの如き合理的及び非合理的因果關係の複合體をなしてゐる。隨つて、歴史的事象の原因若くは條件にして明確を缺く場合多く、歴史研究者をして困惑せしむること屢々である。かかる場合、歴史研究者は、一義的にして且つ目的合理的なる法則の知識即ち理念型概念を顧る必要がある。彼は先づAの原因は必然的にBの結果を生ぜしむべしとの客觀的に可能なる法則性、即ち、理念型概念を確定し、而して後、この一種の規準を現に問題となれる歴史的事象の具體的因果關係上に適用し、終に歴史的事象の眞原因及び結果を探索することが出来る。故に、一部の學

狩獵民族と奴隸制度

— 奴隸制度存立の經濟的條件
に關する若干の考察(一) —

講 師 辰 巳 經 世

Bagehot は奴隸制度に關して曰ふ、『……それは發展の一定段階に於て、凡ゆる國々の凡ゆる民族が、採用し且つやがて打開すべき諸制度の一である』(1)と。Grünberg も同一の見解を示して居る、即ち『如何なる民族と雖も、且つ如何なる發展過程を辿る場合と雖も、奴隸制度を経過せざるはなし』(2)。Spencer に從へば、『如何なる時代に於ける如何なる社會を觀察しても、奴隸状態が一般的であつて、自由状態は寧ろ例外である』(3)。又 Tournagne も曰ふ、『諸國民の極く原初にまで遡て、彼らの總てに影響を與へたる、この殆ど普遍的な災禍は、凡ゆる民族がより高度なる文明の域に到達するまでに、是非横切らなければならぬ一進化過程として、考察するべきではなからうか』(4)と。だが、こゝでは、この種の見解が——奴隸制度は人類進化過程に於ける、必然的にして、普遍なる存在であるといふ見解が、絶對的に正しいか否かに關する兎角の批判を筆者は留保し、應て自ら到達すべき結論に委する。

(1) Bagehot, W., *Physics and Politics*, New edition, 1896, p. 72. (Nieboer の引用に依る。以下殆ど同)

(2) Grünberg, Article "Unfreiheit", in *Handwörterbuch der Staatswissenschaften*, 2nd edition.

(3) Spencer, H., *Industrial Institutions*, p. 456

(4) Tournagne, A., *Histoire de l'esclavage ancien et moderne*, 1889, p. 3.

Morgan に從へば、彼の所謂『野蠻時代上期に於て、俘虜の運命となつたところの奴隸状態は、未だ野蠻時代の下期に在る諸部族の間では知られて居なかつた』。而して所謂野蠻時代の下期は『製陶技術の發明若くは實行』と共に始まる。製陶技術に先つて既に『生活資料の或程度の支配と共に、村落生活が始まつて』居つた。この時代は『東半球に在つては家畜の飼育と共に、西半球に在つては灌漑耕作及び煉瓦並に石造建築と共に』終つて居る(1)。従つて、奴隸制度は、Morgan に從へば、可なりに進歩した時代に至つて初めて存在するものである。Schmoller は、前には、『牧畜及び農業を知らない人民は、全然奴隸を所有しない』といふ見解を持して居つたが(2)、後には、高度に發展せる漁撈民族も亦奴隸を保有することを認めて居る(3)。Ingram も亦、Schmoller が前に抱いて居つたと同じ見解を、次の如き章句で示して居る。『狩獵時代に於ける蠻族の武

人たちは、その打ち負かしたる敵を、奴隸とすることなくして殺してしまふ。ただ被征服部族の婦女子のみは、これを捕へて行つて、妻或は婢として占有するといふことがあり得るに過ぎぬ。蓋しこの時代に在つては、家内勞働は殆ど總て女性の負擔するところなるを以てである。牧畜時代に在つては、奴隸はただ賣却の目的を以てのみ捕へられ、畜群の監視又はこの階段に於て營まれる少量の耕作のために要求せらるるが如きは、極めて稀に見る例外たるに過ぎない。奴隸の勞働が漸次主人のために食物を供し、且つ同時に彼をして骨の折れる仕事から免れしめるために用ひらるるに至るのは、定住生活が一般化し、農業上の開墾が大規模に行はれ、而も一方好戰的習俗が尙ほ存続する場合に於てである。奴隸制度は社會進化途上に於けるこの階段の一般的且つ不可避的隨伴物であつたやうである』。だが彼は『神政組織が成立して居つた』ところの社會を以て、その例外として居る(4)。Fügel は曰ふ『狩獵民族は、俘虜を養ふこともできなければ、使役することもできぬ。一般に彼らはこれを殺してしまふ』(5)と。Schurtz に從へば『移動的狩獵民族の間では、奴隸制度の餘地がない』(6)。但し、彼がこゝで意味するところは凡ゆる狩獵民族であるか、乃至は Vierkantl の所謂流轉民族 (unstete Völker) のみであるか明瞭でない。

(1) Morgan L. H., *Ancient Society*, 1877, pp. 89, 10, 13, 11.

(2) Schmoller, G., *Die Thatachen der Arbeitstellung*, 1889, p. 1010.

(3) Schmoller, G., *Grundriss der allgemeinen Volkswirtschaftslehre*, 1909, p. 339.

(4) Ingram, J. K., *A History of Slavery and Serfdom*, 1895, pp. 1, 2. 辰巳譯 1—2頁。

(5) Schurtz, H., *Katechismus der Völkerkunde*, 1893, p. 110.

(6) Lippert に從へば、奴隸制度は『遊牧人民の家長的集團に於て初めて發生し』、『彼ら(奴隸た)は家畜の占有と全く同様に、占有の目的物であつた(1)』。Lamprecht も亦、前には犠牲として殺されるか、その集團の養子とせられた俘虜が、家畜の馴化のために多くの人手を必要とする理由から、遊牧的段階に於ては、奴隸とせられたと主張して居る(2)。Dimitroff も元來、俘虜は、アメリカ、オーストラリア及びアフリカの狩獵民族の間に於てさうであつた如く、獲物同様時を移さず殺されてしまつたのであるが、人間が動物を馴化し始めるや否や、彼は俘虜を勞働者として使役することを學んだのであると言つて居る(3)。

(1) Lippert, J., *Kulturgeschichte der Menschheit*, pp. 522, 535.

(2) Lamprecht, K., *Deutsche Geschichte*, I, p. 164.

(3) Dimitroff, Z., *Die Geringhaltung des menschlichen Lebens*, 1891, p. 88.

だが、Peschel に從へば、狩獵民族は奴隸を便役し得ないが、漁撈種族に於ては、これを便役して居る例が少くなく、ただ農業段階に至つて、特に奴隸制度が廣汎な規模に於て行はるといふに過ぎない(1)。Wagner の見解も同様である。即ち曰ふ、『社會の

最初期の經濟的段階に在つては、奴隸制度は全然若くは殆ど知られてゐなかつた。概言すれば奴隸制度は定住及び農業生活と時代を同する。このことは經濟的諸原因に依つて説明されなければならぬ。蓋し、農業的段階に於てのみ、奴隸労働は相當重要な程度に使用され得るを以てである。だから奴隸制度は狩獵民の間では全然知られず、漁撈民の間では稀のみ存在する。奴隸狀態 (Unfreiheit) は、既に遊牧群の間に於て、若干の形態の下に現れて居るが、その完全なる發展を見るのは、定住農業民族の間に於てのみである(2)』と。又 Tylor も、奴隸制度は、俘虜が土地耕作のために必要とせらるるに至るや否や存在するに至ると述べてゐるが、彼は尙ほ附言して、未開の狩獵民や森林民の間に於ても、絶對的平等は常に必ずしも見出されないと云つて居る(3)。Spencer は言ふ『未だ狩獵段階を出でないところの諸種族は、戰敗者を奴隸とする機會を減少に得ない、彼らが後者を殺して喰はないとすれば、彼らは之を養子とする。産業的活動の欠除の故に、奴隸は殆ど不用であり、事實、獲物が少い場合にはこれを保有するのは引合はない。然し、漁撈種族の間に於けるが如く俘虜が使用され得る場合、或は牧畜及び農業的段階に既に到達して居る場合には、被征服民の生命を救助すべき動機が発生し、彼らの從屬を表象するが如き切斷 (鼻耳等の……筆者) を加へた上で彼らを労働に従事せしめる(4)』と。Bos も亦、この事實、即ち Tinkits その他同種民族が奴隸を所有して居ることを承認し、且つそのことを、次のやうな變抵子な仕方でも説明して居る。即ち、奴隸制度は狩獵民族の性質と一致しない。だから、恐らくこれらの諸民族は、曾てささやかな程度に於て農業民族であつたのであらう(5)』と。Felix も、奴隸制度は既に農業的段階の初期に於て存在すると述べて居る(6)。だが、Mommensen は、最古代に在つては奴隸制度は大した程度に行はれず、自由労働者がより多く使用せられたと主張して居る(7)。Lefourneau は、その見解を次の如く極めて用心深く述べて居る。即ち、奴隸制度は、人々が牧畜及び特に農業を營むに至る以前には大した規模に於ては存在しなかつたと(8)。

- (1) Paschall, O., *Völkerkunde*, p. 253.
- (2) Wagner, A., *Grundlegung*, p. 375.
- (3) Tylor, E. B., *Anthropology*, p. 434.
- (4) Spencer, H., *Industrial Institutions*, p. 459.
- (5) Bos, P. R., *Jagd, Viehzucht und Ackerbau als Kulturstufen*, p. 191.
- (6) Felix, I., *Entwicklungsgeschichte des Eigentums*, II p. 250.
- (7) Mommensen, Th., *Römische Geschichte*, Siebente, Auflage I. P. 191.
- (8) Lefourneau, Ch., *L'evolution de l'esclavage*, 1897, p. 491.

以上の諸引用は、筆者が直ちにそれらから所期の結論を導き出さんがための用意ではない。却つてそれらは本稿の出発点をなすものである。即ち筆者に取つて問題であるところの奴隸制度の存立は、それ自身の特質から、必然に二個の條件の完備を要求する。既に明かなる如く、奴隸制度は、何よりも先づ、或人間に依る他の人間の労働力の強奪

である。この意味から、筆者は謂ふところの條件の不可欠なるものとして、強權的條件と經濟的條件とを想定する。以上の諸引用は、主として經濟的條件が、而して附隨的には強權的條件も亦、有名な著者たちに依る該制度に關する文献に於て、殆ど例外なしに取扱はれて居ることを示すものである。即ち一團の著者たちは、奴隸制度が人類社會の發展段階中、遊牧的段階に於て先づ發生し、農業的段階に於て一般化するに至つたと見るか、遊牧民族中に於て既に若干の程度に、而して農業民族中に於て一般的規模の下に存在すると見るかして居り、他の一團の著者たちは、尙ほこれよりも以前の段階である漁撈段階に於て、若くはより低度の民族たる漁撈民族の間に於ても、同制度が存在すると見て居る。だが何れにせよ、彼らが例外なく注目して居ることは所與の民族が既に奴隸労働を必要とするか、少くとも他の人間の労働力を強奪する餘地あるところの經濟生活を營んで居る場合にのみ、その民族の間に於て奴隸制度が存在するといふ點である。筆者は、この奴隸所有集團の經濟生活——主として生産領域——と奴隸制度との關聯といふ該制度存立の必至的條件の一を、筆者が知り得る限り、最も詳細に、最も組織的に取扱つて居ると思はれるところの Nieboer の所論 (Nieboer, H. J., *Slavery as an Industrial System*, 1910, p. 167) の大要を紹介したいと思ふ。それが本稿の目的である。稿を進めて行く上に於て、自ら若干筆者の主観が加はつて行くが如きことありとすれば已むを得ないが、少くとも意圖的には何ら筆者の主観を加へやうとは思はず、努めて單なる紹介に止める積りである。

二

前節に於て引用せる諸見解から、容易く伺はれ得ることは、これらの著者たちの多くが、所謂經濟發展階段説に準據して居るといふこと、就中會て廣く承認せられて居り、特に Ellis に依つて定式化されたる、人類社會が狩獵、牧畜及び農業の順序を経て發展せるものとの學說に依據して居るといふことである。だが、この階段説は既に衆知の如く現今に於ては殆どその科學的存在理由を失つて居る(1)。然もその後相當の發展を見た他の諸經濟發展階段説中、現今も尙ほ多大の程度にその眞理性を承認せられて居るものにして、當面の研究の準據として適當に役立つものは殆ど皆無である。Nieboer はだから、その論述に當つて、かくの如き階段的基準に據ることなく、所與の集團が營む經濟生活、特に生産態様の特質から、次の如き若干の分類を試み、その各々と奴隸制度との關聯を明かにせんとして居る。

- (一) 狩獵及漁撈。
- (二) 遊 牧。
- (三) 農業の第一段階。
- (四) 農業の第二段階。
- (五) 農業の第三段階。

(1) 一八八四年に、既に Darzim はこの階段に關して次の如く書いてゐる。

「狩獵、遊牧及農業の順序に於ける發展階段説は、一般的に人類進化段階に關する學説として實に立派なものであり、従つて、この分類に反對するが如きは、寧ろ大膽不敵であるかも知れぬ。だが一般的に見てそれは誤つて居る。世界の大半に於ては遊牧生活は、狩獵から農業への過渡段階ではなかつた。従つてここに問題とする人民は、何ら遊牧民に固有の財産制度を通過する必要がなかつた。彼らは遊牧を経ずして農業を知つた。この現象は世界の二大部分——アメリカ及びオーストラリア・ポリネシア——に完全に妥當する。又他の二大部分——アジア及びアフリカ——に於ても多大の程度に妥當する。この故に、人類進化の法則に關しては、狩獵遊牧及び農業生活といふ三段階に關する考へ方を放棄しなければならぬ。Zirkel (L. Darzim, Ursprung und Entwicklungsgeschichte des Eigenhums, pp. 59—60)。

謂ふところの狩獵及び漁撈民族の中には、全然農業及び牧畜を知らないもののみが包含せられて居る。時とすると、極く僅かの程度に農業をも營んで居るが、殆ど全く狩獵漁撈、若くは野生植物の採取に依つて生活して居るといふが如き民族もあり得る。かくの如き民族は著しく、所謂狩獵(及び漁撈)以下單に狩獵といふ語のみを使用することがあつても、それは狩獵及び漁撈の意である……筆者) 民族と類似して居る。たが著者はこの種の民族を全然この項から除外して居る。その理由は、この種の民族をも狩獵民族と呼ぶならば、これと他の農業民族との間に分界線を劃することが極めて困難となり且つ、かくの如き民族は、眞の狩獵民族に正確に相等しき經濟状態に在るのではないからといふのである。而して、著者はそれを農業的集團の中に入れて居る。

所謂遊牧民族は、著者に從へば、主としてその飼育する獸類の乳及び肉で生活して居るものである。この種の民族の大部分は又、極く僅かの程度に耕作をも兼營して居る。他面多くの農業民族も亦同時に若干の家畜を飼育して居る。而してこの兩者の間の分界線を著者は次の如く定めて居る。即ち、遊牧民族は、唯全民族又はその大部分が牧畜のために流浪して居る程に、その生活が牧畜に依存して居るもののみを含み、可なりの程度に家畜を生活に利用して居るが、然し固定せる住居を所有するものを農業民族に屬せしめる。

農業民族は前表で明かなる如く、更に三分せられて居る。蓋し一言に農業民族と呼ぶ時は、その中に随分著しく生活特徴を異にするものが包含せられることになるからである。かくの如き意味から、他の若干の著者たちに依つても農業民族を特殊の標準から分類する試みがなされて居る。例へば Grosse は、これを低度農業と高度農業とに二分して居る。だが彼はその低度農業の中に殆ど總ての、未開農業民族を包括して居るが故に(1)に必要なる分類としては役立たない(1)。又 Hahn は、耨耕農業(Hackbau)一般農業(Ackerbau)及び園藝農業(Gartenbau)の三分類を設けて居るが(2)、所謂耨耕農業は、殆ど總て未開農業民族に依つて行はれて居り、且つこの分類は、純技術的準據か

らなされて居るが故に、同じくこの際の目的に役立ち得ない。ここで必要なのは社會生活に於て、農業が占めて居る重要性如何に基く分類でなければならぬ。即ち一族が、その程度に、その生活を農業に依存せしめて居るかが問題であり、この見地らかのみ、耕作のために奴隸が必要とされるか否かが明かにされ得るのである。

(1) Grosse, E., Die Formen der Familie und die Formen der Wirtschaft, 1896, p. 28.

(2) Hahn, E., Die Haustiere und ihre Beziehungen zur Wirtschaft des Menschen, 1896, p.

388 sqq.

かくて著者の分類に於ける、第一段階に於ける農業民族とは、農業がその生活に於て從屬的な地位をのみ保有し、大部分、他の資源即ち、狩獵、漁撈、若くは野生植物の採取に依存して居るものをいふ。第二段階に於ける農業民族とは、可なりの程度に農業を營んで居るが、然も尙ほ全然狩獵その他なくしては生活し得ない程度のものといひ、第三即ち最高段階に於ける農業民族とは、農業が主たる生活手段となり、假令狩獵その他を兼ね營むにしても、それはそれなくとも全體生活に、大した影響を蒙むることなき程に從屬的な地位をしか占めないものをいふ。だが以上では、未だその分類の基準が可なり曖昧であることを免れない。この缺點は著者自身に依つても認められて居り、その故に更に補助的意味に於て、各段階の諸特質が次の如く附加せられて居る。即ち第一段階に在つては(一)婦人のみが農業に従事し(二)著しく流浪的で住居が屢々移轉せられる第二段階に在つては(一)固定住居(但し漁類又は野生果物豊饒に基く場合は含まず)を有し(二)土地が灌漑せられる。第三段階に在つては(一)土地に肥料を施し(二)輸作を實行し(三)家畜を農業に使役し(四)農業生産物を輸出する。

著者は、現に人類學的諸研究の結果、その經濟的生活特徴が比較的明確に判明して居るところの野蠻若くは未開諸種族から、全世界に亘つて代表的なるもの數百を擧げ、これらを前記標準に基いて分類し、各々の項に於ける奴隸制度の有無を點檢して居る。筆者は次號に於て先づその狩獵民族に關する記述の大様を紹介する積りである。

一九二九・一二五

學 内 報

第二學期試驗施行

大學豫科第二學期試驗は左の通り施行した
自十二月十二日 至十二月二十一日

第二學期授業終了

本年度第二學期授業は左の通り終了した。
學部各科各學年 十二月二十一日限
大學豫科各學年 十二月七日限
專門部各科各學年 十二月二十一日限

第三學期授業開始

第三學期授業は左の通り開始する。
學部各科各學年 一月十一日
大學豫科各學年 一月十一日
專門部各科各學年 一月十三日

堀文庫の設置

本學評議員大阪商船株式會社社長堀啓次郎氏は今般本學圖書館の圖書購入費として本



學に金五千圓を寄附さるるところがあつたので、本學では「堀文庫」を設置し、永くその厚意を記念すると共に、これを機會に天

六學舎圖書館を創設し、本學學生の研學に資することとなつた。なほその第一回購入分は別項圖書館彙報掲載目録の通りである
(寫眞は寄附者堀啓次郎氏)

岩崎教授コロムビア大學より

「大學」賞牌を受く

教授岩崎卯一氏は今回米國コロムビア大學より「大學賞牌」を授與さるる旨同氏に通知があつた。この「大學賞牌」はコロムビア大學がその前身なるキングス・コレツヂ創立百七十五年記念祭を舉行するを機とし、外國人卒業生で一般公務に功績ありと認むる者に授與する制度を設け、今回その第一回授與式を行つたのである。
次にその通知狀の譯文を掲出する

先般コロムビア大學理事會は「大學賞牌」(University Medal)と稱する一種の賞牌を制定し、コロムビア大學卒業生にして一般公務に盡瘁し且つこれに依り母校の名譽を顯揚したりと認めらるべき人にこれを授與する事と決定致候

此賞牌の第一回授與は、王位大學(現コロムビア大學の前身)勅許狀下附百七十五年記念日の祝典と關聯してなす事に相成候、此記念日の祝典は十月二十八日以後一週間に亘り舉行せられ「大學賞牌」は外國人卒業生にしてコロムビア大學より學位を授與せられ、歸國後其國に於て著しき功績を挙げたる人に授與せられ候

小生は此賞牌受領者名簿中に貴下の姓名を記入することを喜びとし祝意を表し申候

賞牌、賞牌證書及び授與式舉行のプログラム等御送附申上候間貴下の現住所至急御通知被下度候

終りに臨み重ねて祝意を表し候 敬具

一九二九年十一月

米國紐育市コロムビア大學秘書課

フランク・デイ・フアツケンタール

教授 岩崎卯一殿

武田貞之助氏歸朝

協議員武田貞之助氏は豫て選舉事情視察のため、イギリス、デンマーク、ドイツ、フランス、イタリー等の諸國を巡遊中であつたが、十二月十六日神戸入港の管崎丸で歸朝された。

參列し謹んで追悼の意を表した。

加太邦憲氏逝去

本學の前身關西法律學校の校長として、なほ關西大學の學長として、本學のために多大の貢獻を残された貴族院議員正四位勳二等加太邦憲氏は、去る十二月四日腦溢血にて東京市牛込區北町の自邸で逝去せられた告別式は六日午後二時より青山齋場で舉行されたるにつき、本學よりは増川理事、武田監事これに列し弔意を表した。

住所移動

田中保太郎氏(講師)左記に轉居
神戸市六甲八幡字山田 一七

廣澤政太郎氏左記に轉居
東區八丁目中寺町 龍淵寺内

二商彙報

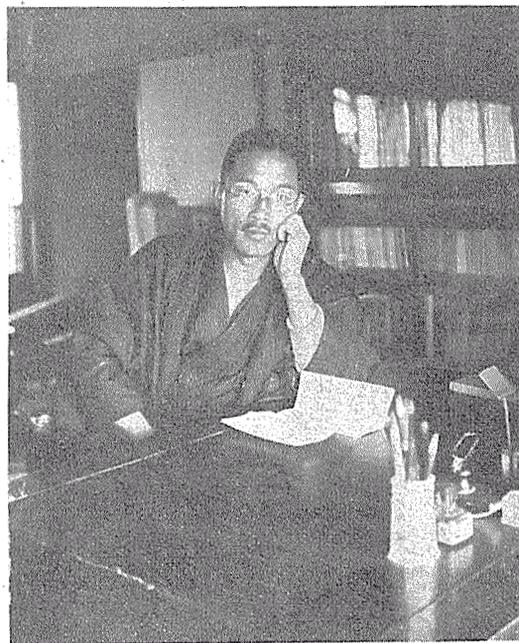
第二學期試驗施行——第二學期の學期試驗は自十二月九日至十二月十六日施行した。

第二學期授業終了並第三學期始業式——第二學期授業は十二月七日終了し、第三學期は一月八日始業式を行ふ。

關 甲 彙 報

第二學期試驗施行——第二學期の學期試驗は自十二月十四日至十二月十九日施行。

第二學期授業終了並第三學期始業式——第二學期授業は十二月十二日終了し、第三學期始業式は一月八日行ふ。



故山岡順太郎氏追悼會

去る十一月二十六日は故山岡順太郎氏の一週忌に相當するので、氏の生前關係深かりし本學、日本電力會社、大阪商船會社、大阪鐵工所、大阪海上保險會社、大阪鐵道會社、宇治川電氣會社、富島組等により、同日午後一時より大阪市谷町八丁目長久寺に於て、盛大なる追悼會が営まれた。本學よりは喜多村、吉田、増山各理事、垂水關西甲種商業學校主事、田川庶務主任等これに

校友彙報

神戸法曹懇親會

昭和四年十一月二十三日午後五時より神戸市下山手通り五丁目海運俱樂部に於て開催せられた關西大學校友神戸法曹懇親會は近來見ない盛況である。神戸在朝野の法曹、他學校側からの賓客を迎へ、食卓を圍んで先づ懇親會のトップを切る。思へば晩秋の宵の何時しか更けゆくを知らぬ風情で時を過ぐす。當日出席者の顔ぶれを見ると次の如くである。

砂川雄俊氏、武田藏之助氏、齋藤常三郎氏、堀正人氏

齋藤師

東龜五郎氏、遠藤忠次氏、卒業生

野田文一郎、原田鹿太郎、三雲住三郎、佐野爲助、高橋猪久次、住同時三郎、堀上興作、飯師米次郎、大白愼三、片山元藏、五十川直市、新井正雄、凡窓太郎、古川傳二、瀧邊、山下保治、岡野重太郎、水本信夫の諸氏

デザートコースに入るや神戸辯護士會副會長原田鹿太郎氏發起者を代表して簡單に挨拶を述べ、次に砂川理事の關大現況に耳を傾く。往年の寺子屋式學園の起源今や千里山學舎成り、天六校舎完成し、北大阪に日本有数の學府となる迄の經營上の苦心と偉大なる發展のプランに感激する。次で武田新任主事の達意的な抱負と穩健着實なる思想訓致の指導精神を聞くを得て一同は愈々母校の健在を潔しとした。

一同宴を撤し休憩室に入り、會員相互の自己紹介を試む、五十川縣議の處女挨拶、遠藤前宮城控訴院長の懷舊談、齋藤博士の東北ナマリの辯、東神戸地方裁判所長の學園との交渉、三雲監督判事の修學談、高橋判事の福島學舎氣分の追懷、野田代議士の述懐、武田主事の談等々流達な會員相互の自己紹介を終る。惜むらくは當日洗練された砂川理事の漫談を逸したことである。とまれ無計畫な懇親會で、賓客に粗相の多かつたことは遺憾の至りであつたが、心からなる會

乞ひ、將來一層の盛況を期し、母校並に會員各位の御健康を祈り乍ら擱筆する。

動靜

山口直三郎氏(明三法) 公証人、役場を東京市京橋區西豐玉河岸一五號に移轉。

松島武三郎氏(大二經) 大阪商船ばいかる丸事務長より同社神戸基隆線扶桑丸事務長に。自宅は兵庫縣武庫郡鳴尾村上鳴尾六二一。

大隅末廣氏(大二法) 辯護士、自宅兼事務所を住吉區北田邊町九二六(電天王寺二四番)に移轉、尙南區安堂寺町一丁目三六(電東一九六)番の事務所は從來の通り。

山崎義雄氏(大二法) 川崎第百銀行大阪支店より京都支店に轉勤。

頓戸 勇氏(大三商) 大タク本社二階、自動車市場株式會社創立事務所に轉勤。

市村敏夫氏(昭三專法) 簡易保險局を辭し、愛媛報社理事に就任。住所は松山市喜與町六九

尾崎米一氏(昭四大法) 愛媛縣今治警署に。川口友次氏(昭四大經) 大阪合同紡績株式會社

住所移動

堀江貞看(明三七法) 港區安治川通一丁目一八

塚本駒次郎(大八法) 住吉區阪南町西二丁目五

久保伊三(大二〇法) 神戸市兵庫永澤町二丁目

平野七郎(大二法) 神奈川縣川崎市南河原南

藤川 等(大二商) 西宮市校場町一〇九

大内領一(大二法) 此花區上福島北三丁目三

赤木重雄(大二法) 東京市外青山アベートメント七號館九四

梅田 茂(大二經) 東成區北清水町三三〇二

加地民七(大二法) 東區岡山町三四七

片岡 博(大二經) 神戸市本庄町二丁目三一

小西直意(大二經) 西宮市大井手三七四九

芳地隆祐(大二專法) 西淀川區海老江上三丁目一〇三

福田龍次郎(大二專法) 大分市城ヶ崎町五五〇三

江里口正行(昭二大法) 東成區千林町一四三六、松田しげ方

鈴田貞之(昭二大經) 東淀川區十三今里町三〇

日高 照(昭三專法) 東成區北生野町二ノ四八

大久保彦一郎(昭二專法) 中河内郡布施町大平寺

關 一郎(昭三專經) 東成區北吉田町二

廣瀬 勇(昭三專商) 港區入幡屋中通三丁目三

露口長一(昭三大法) 住吉區住吉町七八七

大石 勝(昭三專法) 東淀川區本庄町九六四

竹田武雄(昭三專法) 東淀川區宮原町二一四

東方 猛(昭三專法) 北區善源寺町三丁目五

野田靖正(昭三專法) 東成區北清水町九三三

村岡慶喜(昭三專經) 住吉區相生通一丁目二二

鳥羽秀雄(昭三專商) 愛媛縣北宇和郡立間村

福島 博(昭三專文) 此花區上福島北三丁目一

諫山征二(昭四專法) 宮崎縣南那珂郡福島町仲

岡本 進(昭四專法) 兵庫縣武庫郡本庄村深江

上田義一(昭四專法) 三島郡吹田町字八ツ尻三

松葉政芳(昭四專法) 尼崎市尼崎町字中在家町

北井繁雄(昭四專法) 住吉區北田邊町六四九〇

増田次太郎(昭四專商) 西淀川區高見町市營住宅

高田民市(大二〇商) 東淀川區三國町七五〇

中村喜一(大二經) 西成區粉濱中ノ町三丁目

神田明次(大二商) 和歌山縣西牟婁郡串本町

山地 仁(大二專法) 東京市淺草區松葉町一

河田 薰(大二專經) 此花區上福島南二丁目二

安田 耕(大二專法) 南滿洲四平街南大街三九

植田八郎(昭三專法) 東區北濱二丁目五三、龜

改姓名

桑原勇夫(舊) 橘高勇夫(新)

秋・濱榮太郎(舊) 中田榮太郎(新)

逝去

昭和四年十二月一日逝去
明治二十七年關西法律學校卒業

金山 品 巖
(遺族北區宗地町二八 金山正人)

右訃音に接し謹んで弔意を表す

學生彙報

關西大學體育會設立

本校昇格後日尙淺しと雖も、目覺しき發展と健實なる足跡を印しつゝ、内に學的充實を期し外に學名を高からしめ社會文化の上に多大の寄與をなす所ありたるは、是れ偶然の所産に非ずして、本學當局並に一萬に垂んとする本學卒業生及び二千を算する在學生の抱懷する熱意によるものにして寔に欣快措く能はざる所なり。

然りと雖も他面吾人は人格的教養に於て運動精神の甚大有意義なる貢獻ありしこと看過すべからず。運動精神は爲政者を始めとして世人の常に唱ふる所、吾人は今茲に贅言を要せざるなり。本學の比類なき發展長足の進歩の中に創業の時代を脱し漸く完成の域に近づくかとせる時、學的收穫は益々其豊富性を加へつゝ、あるは吾人の均しく欣快とする所なるも之に反し共に歩調を進むべき運動部最近滯滞は吾人等の寒心の極みなり。

是に於てか汎く運動精神の發揚に基き、本學運動部の振興に思ひを寄せ關西大學體育會を興し以て斯界の體育向上に資せんとす凡そ教育の完成は學術の收穫のみを目的とする跛行状態を意味するものに非ずして實剛健の氣風の養成こそ時弊に鑑み肝要と痛感する所なり。
茲に於て學生全般の體育運動の振作高調に意を致し延びては社會全般の福祉を思ひ此の企畫をなす。

莫くは大方諸賢の翼賛援助に倚り如上の趣旨達成に必要な資金の収集を得以て本會を支持し、本學の發展に一層の盡力なされんことを衷心より切望する所なり。
聊か本會設立の趣旨を叙べ大方各位の赤誠に訴へんことを言爾

關西大學體育會設立發起人(順序不同)

- 後藤 延 治
- 今井 井 司
- 杉竹 清 治 郎
- 藤本 直 一

關西大學體育會

第一章 名稱 第一條 本會ハ關西大學體育會ト稱ス。

第二章 目的

第二條 關西大學運動部ノ振興ヲ期シ併セテ一般運動精神ノ宣揚普及スルヲ以テ目的トス。

第三章 會員

第三條 本學出身者並ニ本學關係者ニシテ本會ノ趣旨ニ賛同スル者ヲ以テ會員トス。

第四章 事業

第四條 本會ノ目的ヲ達スルタメ關西大學運動部基金募集ヲナシ各運動部事業ヲ助成スルモノトス。

併セテ會ノ機關誌ヲ發行ス。

第五章 本會事務所

第五條 本會ノ事務所ハ當分關西大學事務所内ニオク。

第六章 役員

第六條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク。

- 會長 一名
- 副會長 一名
- 理事長 一名
- 理事 五名
- 協議員 三十名

第七條 役員ノ任務左ノ如シ

會長ハ本會ヲ代表シ事務總擔ヲス。
副會長ハ會長ヲ補佐シ會長事故アルトキハ之ヲ代理ス。
理事長ハ理事會ヲ統轄ス。
理事ハ會長ノ命ヲ受ケ本會ノ事務ヲ處理ス。
協議員ハ本會ノ事務ヲ協議ス。
理事ハ協議員中ヨリ選出シ協議員ハ總會ニ於テ會員中ヨリ選定ス。
會長副會長ハ協議員會ノ協議ニ依リ推舉ス。
理事長理事ハ會長之ヲ依囑ス。
本會ニ顧問若干名ヲ置ク。

第九條 會長副會長ノ任期ヲ二ケ年トシ其他ノ役員ノ任期ヲ一ケ年トス但シ再任ヲ妨グズ猶中途補缺ノ場合ハ前任者ノ殘任期間トス。

第十條 役員ノ任期満了シタル場合ト雖モ後任者ノ就任スル迄ハ仍其任ニ止マルモノトス。

第十一條 役員ノ任期満了シタル場合ト雖モ後任者ノ就任スル迄ハ仍其任ニ止マルモノトス。

第十二條 本會ハ春秋二回會員總會ヲ開ク。定期總會ニハ庶務會計ノ報告ヲナシ。但シ臨時總會ヲ開クコトヲ得。

第十三條 役員會ハ其ノ必要アル毎ニ理事長之ヲ召集ス。

第十四條 總會若クハ協議員會ノ議ニ附スベキ事項ハ理事會ノ決議ヲ要ス。

第十五條 本會ニ要スル經費ハ會費ヲ以テ支辨スルモノトス。

第十六條 本會ノ會計年度ハ毎年四月一日ヨリ始マリ翌年三月三十一日ニ終ルモノトス。

第十七條 會計ニ關スル會則ハ別ニ之ヲ定ム。

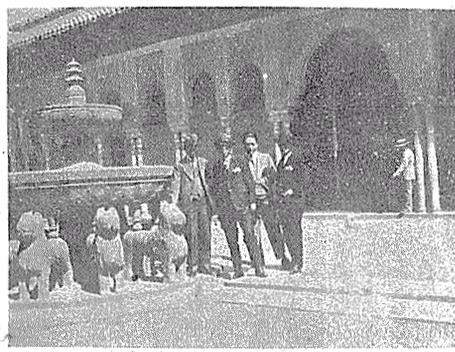
附則 本會々則變更ハ總會員ノ三分ノ二以上ノ決議ニヨル。

本會當初ノ役員ハ發起人ニ於テ選定ス。

海外通信

(中村留學生より)

新町先生
承らく御無沙汰いたしました。御壯健で御精勵のごこと存じます。小生も御座り無事。秋晴のバリの町、何れは再び来る機會はあらうとも當分これが見收めと思ふご相當に淋しい。あはただしさが私を襲つて参り、このまま途中で船でも沈んで永久にこの現世の苦しみから逃れ得たらご存じます。
さはれ我をしてここに笈を負はしめた人々殊になつかしい先生の面影を思ふと、日本なつかしご歸る心に我が過去の業蹟如何の念が浮び、心は千々の惱みにくだけます。



去年五月一日、五月五日、五月十日、五月十五日、五月二十日、五月二十五日、六月一日、六月五日、六月十日、六月十五日、六月二十日、六月二十五日、七月一日、七月五日、七月十日、七月十五日、七月二十日、七月二十五日、八月一日、八月五日、八月十日、八月十五日、八月二十日、八月二十五日、九月一日、九月五日、九月十日、九月十五日、九月二十日、九月二十五日、十月一日、十月五日、十月十日、十月十五日、十月二十日、十月二十五日、十一月一日、十一月五日、十一月十日、十一月十五日、十一月二十日、十一月二十五日、十二月一日、十二月五日、十二月十日、十二月十五日、十二月二十日、十二月二十五日

早や今年もくくれる。四月からの新學期に存じますご相當急がしいこと。獨逸も遂に見落すことご存じます。再度の機を待つ外ありませぬ。佛語一つをものにするさへ仲々の低脳さかげんに、自分ながら愛想がつきます。何のみやげもなくかへり行く身。ごいつつこの上ごごまつても稍疲れた心には從前のほど吸收もなからうかと思はれます。
しかしかねがね申し上げて先生に喜んでいただくがうと思つておましたことは先般、當地のアカデミの會員である College de France の Jean Brunhes 教授が當地の地理學會の司書官をしてられる St. Reizler 氏との氏

佛教青年會

本學佛教青年會は去る十二月五日午後三時よりクラブハウスに於て、卒業生（湯朝龍圓君外四名）諸兄の送別會を兼ね本月の例會を開催した。

金子君の開會之辭、會長賀來教授の挨拶、新町教授の講演、梶田順道君の送別之辭、續いて晚餐會等の順序によつて進められ、六時過ぎ散會した。

本日の講師新町教授は「佛教研究の方法」に就いて、約壹時間半に亘る講演をせられた。師は佛教研究の方法は其の根本態度に於て見るべきであると言ふ事より説き起され其の態度を大體次の四種に分類された第一態度は原典の研究である。元來佛典は釋尊の滅後其の弟子達が兩三度に亘つて聚集（佛典結集）したものであるが、是等經典の我國へ傳來し來る以前には、已に印度は言ふまでもなく、西藏、支那を経回し各々異つた國語に翻譯されてゐるのである従つて單に原典と雖も廣狹二義に解し得るのであつて、狹義につけば梵語にて書かれたもののみを表はすことになるが、廣義に就けば末書に對する經典にして西藏語、巴利語、漢語等にて書かれたるものをも含むものと解されると思ふ。此意味から原典研究の中に於て其の所依とする經典の書かれた國語の相異によつて、其處に發見される問題も亦分岐するのである。古代よりの原典研究者として最も有名なのは譯經の諸師を擧ぐるべきであつて、支那に於ては玄奘三藏鳩摩羅什等であり、日本に於ては空海（弘法大師）を以て其の先驅者とすべきである

第二態度は註釋的態度或は辭書的態度と名くべきものであつて、語義の詳解を主とする事である。一つの語は概念として生命を有し、語即ち單語或は熟語として表現されるとき、それは釋尊のロゴスとして眞靈に接する事が出来るものであり、佛陀の生命に接し得るものば只此の語を通じてのみ可



（照參事記號前）影撮念記會演講外學季秋會年青教佛

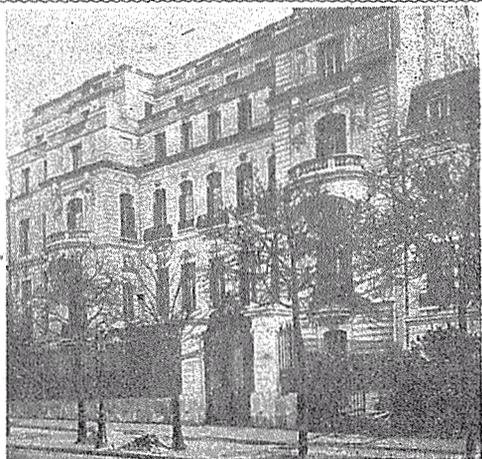
能なるべきである。吾國に於て此の態度を取られた先輩には織田得能氏がある。而し乍ら織田氏の佛教辭典は關東の震災に逢つたが爲に其の編纂に就いては甚大な努力が拂はれて漸く完成したのであるが、其處に見出される缺點は語彙にのみ偏する傾きが

あるのであつて、事項件名を粗にしてゐる様である。之を補足する事に於て推賞すべきは龍谷大學の紀念出版にかゝるそれである。

第三態度は歴史的態度である。佛教歴史の研究は、如何なる人と雖も佛教に志すものの當然なざるべきものではあるが、範圍の廣狹或は性質の淺深として其の程度の異なる事を認め得るのであるが、今茲に言ふ所はかゝる意味からは別個な態度即ち佛教發展の跡をたざる歴史的研究言ひ換へれば一般の歴史である。苟も歴史である以上は佛陀の精神が如何なる傳統によつて生命ある己證として授受されたであらうかを究める事を此の態度の本質とせねばならぬ。吾國に於て歴史的研究の發表をなした最初の人は島地默雷氏であり、其の著「三國佛教史」は實に名著である。而し乍ら一言すべき事は此の著に於ては尤も其の所説は確實であると同時に詳細でもあるが、一面から云へば歴史としての本來の使命を果し得て居らない。それは即ち事實の羅列的記述であつて歴史としての生命である前後關係に論及して居らないのである。於茲、常盤大定氏以下後世の學者の著作に於て佛教史としてのそれが窺はれる。

第四態度は比較的態度である。前述の諸態度は凡て過去の材料をそのまゝに研究する所の態度であつたが、現在より將來へ如何にして佛教教理を意義あるものとして發展せしむべきかの目的意識の下に研究する態度は即ち佛教教理と諸他の宗教との比較研究をなす事に於て最も意義あるものと思はれる。而して此の比較的態度も只一面的に

の推薦で、當地の地理學會の會員となり得たことです。會員は當會藏書を自由に參考使用されますが、何分に過去一世紀半にわたつて集められた書籍數萬に亘るもの、ただ書庫にフランス地理學會



入つただけでつくづくご人間の偉業を感じるご共に、反對に自分の小なることを感じます時々講演會もあります。使命を帯びて出張調査した人々の報告で仲々有益です。ここに同會の繪圖書を同封いたしましたからどうか御利用下さいませ。

「なかず」「ごばず」に過ごしたこの年に果して幾何の收獲があつたか、どうか先生も大きい御心で御許して下さい。やればやる程、そこに無限の境域があると思ふご仲々うっかりしやれません。まあ歸つて落着いてゆつくり讀みませう。大學の方も盛なる由喜んでみます。どうか皆様よろしくお傳へ下さい。

次に地理學會のことを少し書きませう。當フランス地理學會はもと St. Germain の通にありましたが今では常市の Avenue d' Iena にありまして、もこの所はやはり小會合に利用されてゐます。この建物はもと大奈翁の近親 Prince Roland Bonaparte の邸宅であつたもので、この地理學會の會長であつた關係から歿後建物及び藏書家具等を學會に寄附されたものです。だから體分舊フランス式の貴族的な氣分のする所です。ロンドンの地理學會

のみ解する事は誤解を招くのであつて、此の語の中には、内的と外的の二様相を含んでゐる。前者は教相判釋と呼ばれるものであつて、佛敎内に於ける各宗派に特有な敎典の取扱ひ方を比較研究する態度であり、古來佛敎學者の殆どすべてが執り來つたものである。然れども茲に言ふ比較研究は當に内的のそれのみを指すものではなく、否却つて外的態度を考へたいと思ふのであつて、吾國に於て最近勃興しつゝあるキリスト敎、天理敎、金光敎等と佛敎との比較を意味するのである。併し乍ら茲に注意すべき事は若し後者の意味に於けるものが一般化される場合は、一個の學としてその獨立を認められてゐる宗敎學と混同され易き事である。従つて佛敎敎理の力強さを發揚する爲には比較されるべき對者を新興宗敎に求め、而も其の方法は舊型判釋のメトードに依るべきである。

杉本君報

千里山經濟學會

十一月九日(土)午後一時より第三回例會を千里山學舍内大學院研究室で開催した。當日は會長は武田教授を始め、加藤・片山助教授・磯部講師、並に會員出席、前回豫告の通り經二、東三郎君の「アダム・スミ

スの賃金論」及經二、野口鋼榮君の「アダム・スミスの利潤論」の各後半に對する研究發表があつた。兩發表者ともアダム・スミスの理論に對して完璧に近き分析批判したる暗示深き論文であつた。午後五時たそがれに近き頃次回の豫定を決定して散會した。第四回例會は去る八日獨逸より歸朝された野村教授の土産話を中心とする本年掉尾の會を十二月中旬開く豫定である。

學部政治學科學生の

造幣局見學

政治學科學生有志は去る十一月廿六日(火)第一回の社會見學を舉行した。最初福島博君の斡旋に依り鐘紡工場見學の筈であつたが、同社の都合にて豫定を變更し大阪造幣局を參觀する事とした。一行は天六新京阪前より徒歩造幣局に至る。先づ勳章製造場に導かれ、同局にて完成された諸種の勳章を特に各自の手に取らせて見せらる。

次にスポーツマン達の勝利を飾る賞牌メタル等の製造過程を實地に付いて説明され、美術家がモデルを眺め乍ら油土を盛つて行く所、金銀を溶解して地金型に流し込まれる所、金・銀の電氣分解場、五拾錢貨幣の地金より時計のセコンドの如き音を立て、新貨五拾錢となつて生れて来る迄の總ての過程、その過程に於ての幾多の精銳機械の廻轉するあたりを巡りて、一行は出來上つた貨幣の目方を計る自動衡器の前に立つ、その機械の精巧さに一驚し地金金庫に案内される約三尺立方に積み重ねられた純金の地金に壹千萬圓と記されてあるを見て更に一

驚。其の周圍に其の幾十倍かの銀の地金に七百萬圓と記されてあるのを見て、金と銀との價値の差の大なるに今更乍ら感じ次に同一容積の金・銀を持ち比べて重量の差の大なるに又一驚を重ね、約六百立方糎(約握拳三個大)の金の地金を片手で樂に持つる者も少ない様だつた。それが一個三萬圓であるとのことであつた。斯くして三時間に亘つての見學を終る當日は井上藏相の來局のあつた翌日の事として、藏相の見られたそのまゝを見學し、更らに同局には九州帝國大學探鑛冶金科出身の技師なる大山教授の令兄がゐられ、同氏の案内にて特別の便宜が與へられ、十分なる説明に依つて參考となることより以上多かつた。因に當日参加者は次の通りであつた。

大山教授、福島博、今村茂、丸山喜三造、玄吉弘、毛受鬼代士の諸君。

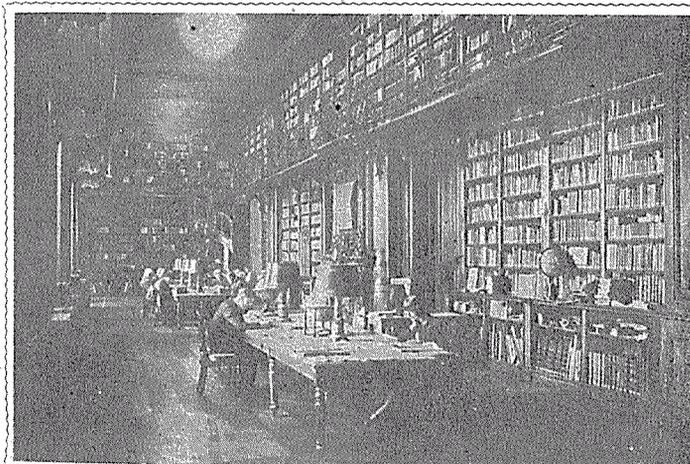
尙次回は學監職を見學するべく交渉中なるも政治學科の學生諸君は勿論、他の大學部各科及び大學豫科學生諸君の奮つて御参加あらん事を望む。

丸山君報

千鴨會報

十一月九日午後六時より四條小橋の袂なる三橋樓に於て例年の様に來春千里山を去られる關、片粕二君の送別の宴を兼ねて秋季懇親會を催した。村上、三枝樹、野村、河村、中谷の諸先生は都合の爲御來參願へなかつたが新町先生の來駕を得た事は嬉しかつた。送り送る、諸君 Intimate atmosphere の裡に午後十一時散會した。

當日の出席者は、新町教授、關、片粕、梅枝、鳥山、初田、篠田小坂、大森、角谷、湯淺、萩原、望月の諸君。



ご大分差があります。講演會の時などはこの前は一輛の自動車で何と表現していか、随分盛んなものです。學會ですから程風景を管ですがここは矢張フランスでさうではありませぬ。學者も余り形式的な學問のみにはおぼせず、こいつて一般の人々もこれを敢ておぼせぬ。發送、否この地球に生れた人間として地球上の事象を知つて楽しむところ外に他人たる私には特になつかしさがありません。うらやましい心地がします。一方に何だか貴族的な所のある内に、敢へてそれをたかぶらず皆がたのしみ合ふ所、全く自由平等の國です。日本で自由だとか、平等だ等といふ何だかその内に反對的な分子があるやうに思へますがここではそんなことなく、靜かに和やかに互を許し合つて行く心地がします。圖書館の方には仲々東洋の方に關する圖書の多いのに驚きます。却つて日本で見られる機會の少いやうなものがここでたやすく見られるわけです。

フランス地理學會圖書館の内部

岐阜縣人會の創立

今回岐阜縣出身なる本學豫科在學生諸氏の盡力に依つて、岐阜縣出身者にして本學千里山學舎在學生を以つてなる『關西大學、岐阜縣人會』が生れた。然して發會式を兼ねて第一回集合を去る十二月五日午後二時大學正門前の東福屋食堂階上に於て開催した。

過去一ヶ年乃至四ヶ年間同じ校門を潜り乍ら姓名も知らず顔も知らざりし多數であつたが一度び一堂に集まるや忽ちにして百年の知友の如く打解け、胸襟を披いて各々懐郷談に花を咲かせ、時の移るを知らざりしが短かき日の、千里ヶ丘に照る夕焼けも消へて、夕暮の降りんとするに及び本會の組織規定の編成、會長、役員等の推舉に就いては追つて決定すべく約し、語れど竭きぬ集ひを閉じた。

當日は來年度に於ける本科の學友會委員の改選あり篠田君が出馬して見事當選したので之れを祝する意味に於ても實に有意義だつた。

因に當日の出席者は左の通り、

豫一、今村一良

豫三、伊藤淺夫、戸倉專三、山崎正彦、淺野徹

男

本一、丸山喜三造、篠田忍成

尙次回は來春一月中旬に開催する筈なるにつき同郷の士は奮つて御出席あらん事を切望する。

丸山君報

山岳部

晩秋耐寒キャンプ旅行 大氣清爽、晩秋の廿三、廿四日の兩日に亘りて浪華の地を後に

足に委せて寧樂の古都へ耐寒キャンプ旅行を催した。物質的に恵まれない我が部は有ゆる苦闘に堪え、屈せず挽まず意氣以つて身心の鍛錬、精神的王者の地歩を辿る「山男」の本領は絶えず發揮されて行く。一路且々、高安に辿り着いたのは十時頃、秋陽に輝く山へ山へ登り行く若人の姿こそ健實のものだ。脚下に展ずる攝河泉の平野、その山に野に到る處に秋の景觀はサハハくと芒の穂風に導かれて行く。忽ち起る學生歌、山岳歌は秋寒き幽谷を壓して餘韻長く耳朶に戻る。信貴山頂を極めて下山龍田に向ふ龍田神社より天平の文化を誇る千三百年の古塔は法隆寺境内に悠然閑雅を思はせて秋晴の中空にそゞり立つてゐる。歩行汗して一里半、徳川幕政の一頁を占むる柳澤吉保が居城郡山城址に辿り着いたのが午後三時又歩く、昔思はず佐保川の畔の小笹の中にキャンプを張つたのは五時近くであつた。

夕飯の仕度は分業的に運び一同寛いで、テントの中にランタンの灯影に微笑ながら舌鼓を打つ。夜は次第に更けて行く、今晚は我々の體がきこまで寒さに耐へ得るかを試みるのである。夜露しと、降りて寒さは犇々と迫る、午前三時迄は頑張り遂に用意の薪を焚いて温まる。

夜が明けるとテントの存在もわからぬ位ひの大霜だ。寒かつたのも無理はない。温い飯を頬張つては、若き日の感激に酔ふて八時出發、悠久なる古奈良を擁する若草、三笠山の頂上に登つて北に愛宕、南は金剛に呼びかけて下山、又もテクノ、西大寺から生駒と足に委せて大阪に辿り着いたのは暮れ足早い秋の日はや闇を迎へてゐる頃であつた。

一行——木村、菅、國友、平井。

射撃部 平井君報

對甲南高校試合(十月十七日)

大	川橋瀬井西田摩田本藤宗本原品原	434.0
關	淺高一村中山薩原山加乙西萩三八	454.0
南	30. 31. 23. 29. 23. 15. 31. 21. 27. 38. 32. 41. 30. 46. 37.	28.9
甲	30. 15. 26. 12. 23. 36. 24. 37. 37. 37. 25. 30. 28. 37.	30.2
	宅達村古田井園井 山地島内尾田	
	三志小加高淺若志 保宗 新菊大武岩柴	
平均		28.9

第五回明治神宮射撃大會選手派遣

去る十月二十三日午後五時十五分大阪發列車にて三品主將以下選手四名加藤監督に引卒されて東上す。

二十四・五兩日は明治大學射撃部の厚意により大久保射場にて練習す。

二十六日午前明大と二回(第一回戦一六二對一七七にて本學勝、第二回戦二一三對一七一にて明大勝)午後法政と一回(一三八對一八二にて本學勝)試合す。

第五回明治神宮射撃大會の本校左の成績にて第七等となる参加、三十七校

宗本原品原

34.6

大 乙 西八三萩

173

平均

關西學生射撃聯盟秋季大會(於京都深草射場)

十一月十日舉行さる左の成績にて第三等となる。

品川宗橋井瀬本藤原原	37
三淺乙高村一西加萩八	37
	39
	27
	31
	32
	32
	24
	41
	29
329	

京大主催全國高專射撃大會 十一月十七日京都射撃場にて舉行得点一七九点にて第二等となる参加校二十校

本學主催第三回全國中等學校射撃大會 十一月二十三日(新嘗祭)午前九時より大阪城南射場にて舉行、参加十六校明星商業優勝し二年連勝の關甲惜敗し三等となる。

なほ當日は來賓として第四師團司令部附井上少將、同副官、歩兵第七旅團長長谷川少將、同副官及び前本校配屬將校香阪中佐の顔も見え頗る盛大であつた。大會役員左の如し。

- 會長 仁保學長
- 副會長 藤澤部長
- 顧問 井上少將
- 審判 山岡俊氏
- 山内大佐
- 伊村少佐
- 武藤大尉
- 加藤勝之助

訂正

本誌第七十四號一三頁寫眞說明5「專門部學生の音樂會」は「大學祭第二日千里山學舎に於ける音樂會」の誤につき訂正す

法政書房

法律政治經濟文學書籍
法律新聞其他諸雜誌

大阪市北區堂島中二丁目
(堂島中町停留所前)
電話北一一三五番
振替大阪一一〇四三番

力の文藝

中塚 總一郎

文藝の社會的意義については既に多くの批評家が繰返し叫んでゐる所だ。文藝が單に裝飾的意義をしか有つものではないと考へたのは尠くとも自然主義以前のことである。今日に於いては勿論文藝は吾々の生活にまで働きかけるところのものであり、贅澤ならぬ「必要なもの」でなければならぬ。

由來文藝は吾々の生活に對し先行的使命を有するものであり、吾々よりも一歩先んじつつ且吾々の生活にまで働きかけるところにその内包的意義を有する。一言にして云へば文藝には吾々の内在生活を豊富にし、力づけ、向上せしむるところの活きた力がある筈である。形式上如何に巧緻や魅惑があらうと、その奥底に吾々に働きかける「力」がなければそれは眞の意味での文藝ではあり得ない。畢竟文藝は力であり「意志」である。意志あればこそ文藝は固定的でないのだ。それ故に文藝は社會と共に動く力であり、吾々の生活と共に進み行く力である。ド・クインシーが藝術はある「力」を以て人を動かすものでなくてはならぬと云つたのは藝術の本質を巧みに言ひあらはした言葉であらう。大きな作家は皆大きな「力」をもつてゐた。例へばチエホフにしても、ロマン・ロオランにしても、ユーゴーにしても、彼等は皆大きな「力」をもつて全人類を動かした作家だ。徒らに瑣末な技巧にのみ拘泥する作家は、その作家自身に屬する興趣の世界を創り出すことに役立つとしても民衆のための文藝ではない。向後の文藝はさうしてもこの「力」を要求される。如何に巧く描かれてゐるかといふやうな單に手法上の價值批判は既に今日の仕事ではないのだ如何に力強い「力」によつて創作されてゐるかがその本質

の問題となつてくる。

二

吾々の生活に笑ひがあり、悲しみがあり、憤りがあり、喜びがあるのは吾々に生きようとする意志があるからだ。然るに今日の我國の文學にあるべくしてないのはこの意志ではないだらうか。だから今日の文學には「力」がない。笑ひもなければ、苦悶もない。餘りに吾々に働きかける氣力を失つてゐる。それ故に作品を讀むことが一つの倦怠となり、暇つぶしとなる譯だ。

畢竟これからの文藝は「力」の文藝であつて欲しい。笑ひの力、憤りの力、悲しみの力、それら「力」の籠められた文藝であつて欲しい。個性の全體的表現であり、あらゆる生命の、生きた人間の心の底からなる叫びである文藝即ち神を造化と呼ぶと同様の意味に於いて、眞の創作、眞の創造と稱へうべき文藝こそ昭和の民衆によつて求めらるべき文藝である。人爲的な選擇によつてなされたものや、概念によつて造り上げられた文藝は到底文藝としての存在を許さない。この意味に於いて雜駁な主義主張や或は概念やを唱道することのみ拘泥して、生命の全體的活動を束縛するが如き文藝家はこれからの文壇を形成すべく餘りに藝術的「意志」を缺いてゐる。従つてこれからの作家に求めらるべきものはその材料が何であらうと、作家の全生命に觸れたものであればよい。即ち現下の問題は如何なる方向に進むべきか、如何なる文學を生むべきか、それら文藝の傾向を考へる前に、決すべきは如何にして進展すべきか如何にして「新しき」文學を生むべきかといふ態度の確認である。

要するにかかると態度の確認によつて當然生るべき個人意志の全き表現であり、又時代意志の眞なる反映である「力」の文藝こそ向後に求めらるべき文藝である。所謂面白い文藝の迎へられたのは既に過去の時代だ。これからの新しき文藝はさうしても新しき「力」をもつ文藝でなければならぬ。

クリステイナ・ロゼツティ

—— 生涯百年に際して ——

クリステイナ・ロゼツティ (Christina Georghina Kosselli 1834-1904) は今年より丁度百年前、一八三〇年十二月五日ロンドンで生れた。父ガブリエル・ロゼツティ (Gabriele Rasqueti Giuseppe Kosselli) はイタリアの愛國詩人として、また詩聖ダンテの研究者として有名な人で、一八二四年の春英國に渡り、ロンドンに永住の居を定め、ここで伊太利人ガエタノ・ボリドリと結婚した。クリステイナはその一番末の娘で、姉マリア・フランチェスカは「The Shadow of Dante」の名著によつてダンテ研究に貢献するところ多く、長兄ダンテ・ロゼツティは英國近代の大詩人であり、又畫家であつたことは言ふまでもない。次の兄ウィリアム・マイケルは評論家として、又兄ダンテの傳記編纂者として知られ、母も亦なかなか教養の深い人で、彼等四人の子供等にとつては情深き母として、又ロゼツティ家にとつては献身的な主婦として、八十六年の生涯を送つた人であつた。クリステイナの書いた書物は、大抵この母へ献本してゐる。

クリステイナはその容貌にも宗教的な美しさが宿つてゐた。そして兄ガブリエルはもとより、ガブリエルの友人なるハントや、アラウン・ミレイスなどの諸家のためにモデルとなることは度々であつた。彼女は幼時より詩作に興味を有し一八四七年外祖父ガエタノ・ボリドリに出してもつた處女詩集「Vergil」の一卷には既に「Poetical Vision」の豊かなことゝを示してゐる。一八五〇年には「The Gann」第一號に Billan Allen なる匿名で美しい詩を発表し、ついで一八六二年に出した有名な長詩「Goblin Market and other Poems」によつて一躍當時の詩壇に認められるに至つた。クリステイナは熱心なる宗教信者でイングランド教高派に屬してゐたため、異教よりの二つの求婚を拒んだといふ話には有名である。けれども彼自身内心からこれに就いては悶えてゐたことはその初期の作品の多くに反映してゐる。のみならず彼の宗教的態度は終身變ることなく、その詩の宗教的題材を取扱つてゐるに否と拘らず、大體に於いて等しく宗教的色彩が基調をなしてゐることは事實である。クリステイナは詩の表現に、稀なる天分を有し、平易なる字句によつて深刻なる幾多の感情を巧みに表現し、而もその間に保たれる鮮やかなる音樂的韻律は一語能く人を魅了するものがある。そしてその詩は強壯なる感情、自然なる旋律に伴ふ美しき反覆に富み、即吟の氣風を多分に有してゐる。従つて美しきにはウォルツやオペラや兄ガブリエルに於けるが如き Splendour はないにしても、なほラファエル前派特有の純真さ、素朴さに於いて決してそれらに劣るものではない。殊にその要素的感情を尊び、獨自の境地に於いてよく詩の中核に溶し込まれて多くの英國女流詩人の陥り易き模倣を極力擯斥した稱讃すべき態度は彼の名をいやが上にも高からしめた所以であらう (T. E. 生)

現代經濟學者の面影

手許にあり合はした肖像を機縁に現に名を成してゐる二三經濟學者の面かけを書いて見やう。もとより其學說の精髓を論述せんとするものでもなければ、其文獻をくぐめいに詮索せんとするものでもない。試みは全く即興的である。ここに選ばれた經濟學者——ゾムバルトとホブソン——が共に近代資本主義の發展に關する有名な著書有することも筆者にとつて一の偶然事であつた。(T・M 生)

ゾムバルト

Sombart, Werner (1863) —

現代ドイツ經濟學界に於ける耆宿の一人である。一八六三年一月十九日にハルツ(Harz)州のエルムスレーベン(Ernstleben)に生れ、國民小學校、高等學校の教育を受けた後、ビザ及ベルリンの大學に學ぶ。一八八八年ブレメン商業會議所の書記長となり、一八九〇年ブレメンノ教授の後を繼いでプレスラウ大學の教授となる。超えて一九〇六年ベルリン高等商業學校の開設せらるるや、招かれて教授に任じ、居ること十年、一九一七年轉じてベルリン大學に入り同大學經濟學正教授となつて今日に及ぶ。

若き日の教授は忠實なマルキストであつた。其初期に於ける著作 *Sozialismus und soziale Bewegung im 19. Jahrhundert*——現在二十一箇國の國語に翻譯せられてゐると云ふ——は純然たるマルキシズムの立場から十九世紀に於ける社會主義運動の發展を論述したものであつて、これに依つて教授

の名はひろく知らるるに至つた。爾來其絢爛たる才筆とエネルギーシユな研究とは學界に於ける教授の位置を漸次高めて來たがそれと同時に教授思想上にも一の變化が熟し來つた。而して其變化は、かのベルンシユタインが『カントにかへれ』と叫んで修正派を標榜するに至つて現實にあらはれ、前掲書物の第五版(一九〇五年)及び第六版(一九〇八年)は内容に於て可成り右傾的に改訂せられた。

教授の多作は有名である。其單行の著作を以てしても、合すれば優に等身に及ぶであらう。就中教授の精力振りをあらはせるを『近代資本主義論』(Der moderne Kapitalismus)とする。老大三卷六冊より成り頁數三千三百餘、最初の二卷(初め二冊として公刊されたが數次の改訂増補の結果現在では四冊になつてゐる)が初めて世にあらはれたのは一九〇二年であつて、最後の二冊が公にせられた一九二七年まで前後二十五年を要した大作である。第三卷の二冊は『高度資本主義』(Hochkapitalismus 正確には Das Wirtschaftsleben im Zeitalter des Hochkapitalismus)と題せられ、公刊以來『高度資本主義』なる語が一般の流行語となつた程世の注意を喚起した。ゾムバルトは本書に於て資本主義の永續性に論及して曰く『單一の經濟組織が他の一切の形態を排除して榮えるが如きことなかるべく、資本主義、協同組合、公企業、個人商店、手工業、小農等は相並んで將來永く存続するであらう』と。

以て教授近來の面目を覗ふに足る。傳へ聞く、教授は最近更に研究の方向を社會哲學の方向に轉じ、從來研究の爲めに蒐集せる社會主義及び經濟學の文獻は擧げてこれを日本の某新設大學に賣却した、と。立場の推移、對照の變化、學者の研究生活も亦固滞が許されぬと見ゆる。因に教授の『高度資本主義』に對してはアメリカのミッチェル教授(Wesley C. Mitchell)がQuarterly Journal of Economics Vol. XLII (February, 1929) に於て詳細に批評してゐる。左に教授の主要著作を示す。

- 1) Die römische Campagna. Eine sozialökonomische Studie, Leipzig 1888 (Schmollers Forschungen, VIII. 3)
- 2) Friedrich Engels (1820—95). Ein Blatt zur Entwicklung d. Sozialismus, Berlin 1895.
- 3) Sozialismus und soziale Bewegung (im 19. Jahrh.). Jena, 1896.
- 4) "Democh?" Aus Theorie und Geschichte der gewerkschaftlichen Arbeiterbewegung, Jena, 1900.
- 5) Studien über die gewerbliche Entwicklung Deutschlands (im russ. Sprache) 2 Bde., 1900—02.
- 6) Technik und Wirtschaft, Vortrag, Dresden, 1907.
- 7) Der moderne Kapitalismus, 6 Bde., Leipzig, 1902—27.
- 8) Wirtschaft und Mode. Beitrag 2. Theorie der modernen Bedürfnisgestaltung, Wiesbaden, 1902.
- 9) Die deutsche Volkswirtschaft im 19. Jahrh., Berlin, 1903. (Das 19. Jahrh. in Deutschlands Entwicklung, VII.)
- 10) Gewerbewesen, 2 The. Leipzig, 1904.
- 11) Die gewerbliche Arbeitstrage, Leipzig, 1904. (Sammlung Götschen)

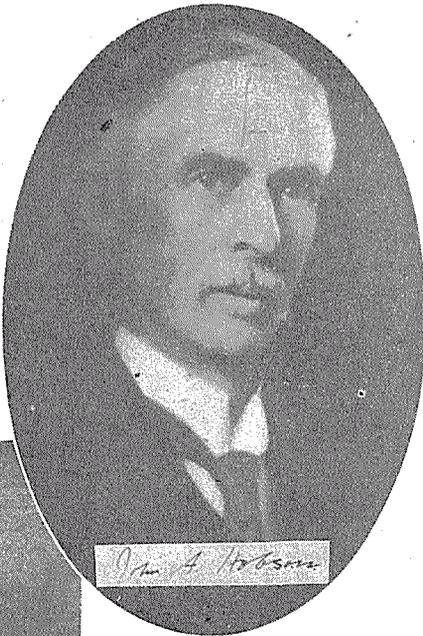
- 12) Warum interessiert sich heute jedermann für Fragen der Volkswirtschaft und Sozialpolitik? Leipzig, 1904.
- 13) Das Proletariat, Frankfurt a. M., 1906.
- 14) Warum gibt es in den Vereinigten Staaten keinen Sozialismus? Tübingen, 1906.
- 15) Kunstgewerbe und Kultur, Berlin, 1908. (Die Kultur, Hrsg. von Gurliht, Bd. 26—27)
- 16) Das Lebenswerk von Marx, Jena, 1909
- 17) Die Juden und das Wirtschaftsleben, Leipzig, 1911.
- 18) Die Zukunft der Juden, Leipzig, 1912.
- 19) Luxus und Kapitalismus, 1912.
- 20) Der proletarische Sozialismus ("Marxismus?"), 2 Bde., 1924.
- 21) Die Ordnung des Wirtschaftslebens, Berlin, 1927.

ホブソン

Hobson, John Atkinson (1858) —

吾吾(わが)に又異端の一經濟學者をもつイギリスのホブソンこれである。彼は一八五八年六月六日イングランドのダービーなる中流以上の家庭に生れた。故郷で普通教育を終へた後オックスフォード大學のリンコン・コロッジに入り、一八七〇年代の後期を此處で大學教育を受けたが、恰も此時期は、經濟學史的に見れば、リカード派の經濟學が其全盛の極から漸次降り阪に向はんとし、これに對する異論批判が喧しく學の内外に聞かれた時であつた。其尤なるものにジョン・ラスキンの人道主義的主張が擧げ得られる。又當時オックスフォードにはかのアーノルド・トインビーが在つて若き人人の間に強烈な道徳的感化を及ぼしつつあつた。斯かる空氣の裡にあつては青年ホブソンも亦何等かの感化を受けずには

居られない。今日に於ける彼の経済學が著しく人道主義的色彩を帯びアメリカ等に於て「厚生經濟學」(“Welfare”(Economics))などと呼ばれる所以であらう。一八〇八年大學を出でたる後の七年間を彼はフェヴァシヤム(Faversham)及エクセター(Exeter)に古典文學の教師となつて送つた。一八八七—九七の十年間はオックスフォード大學の大學擴張講座(University extension lecture)の講師として、主に勤勞者階級の爲めに始めは英文學を講じたが少時にして經濟問題に移つた。

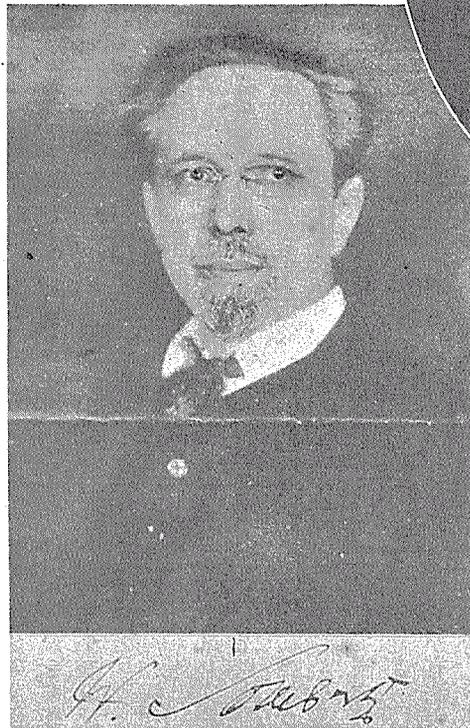


一八九七年以後の彼は主として文筆を以て世に立つてゐる。會つて雑誌“Progressive Review”を創立して其主筆たりし外二三の自由主義雑誌に關係し、時時大學の擴張講座の講師に聘せられたりしてゐる。いづれにせよ彼の今日に於ける學問上の地位が彼のものする單行の著作並びに新聞雑誌の評論——凡てこれ文筆的勞作の結果であることとは驚くに足る。

彼は其經歷に依つても明かなるが如く最初から純然たる經濟學者としてあらはれたのではない。社會の改良に何程かの力を寄與せんことが若き日の彼が全幅の願であつた。この事は彼の最初の著作が貧困と失業の問題であつたことに依つても明かである。此熱情と彼が後年に入り込んだ文筆生活の必要とは彼をして政治、道德、社會の各問

題に對して手を染めしむるに至つた。ゾムバルトの多作に驚いた吾吾は亦彼の筆になる單行書を算して三十に垂んとするに眼を瞭らざるを得ぬ。經濟學者としての彼はイギリス學者の常として大體古典學派の系統をひいてゐると見て差支はあるまい。しか

の決定を論ずるに當つて取引力(Bargaining Power)を主要なる要因と見ることとも其あらはれの一と認め得る。これ等の點と彼が一般向きの書を多く書くことは、マーシャル直流のフラックス(A. W. Flux)ケインズ(J. M. Keynes)等をして時に彼に批難の筆を向けしむることがある。蓋し彼がイギリスの經濟學界に於て異端者視せられる所以であらう。と同時に吾吾は又此異端者には、自由主義的社會改良論者、漸進的社會主義者、勞働組合論者、其他の社會組織改造論者並びにアメリカ諸大學の間に力強き多くの支持者があることを忘れてはならぬ。老齡七十に垂んとして尙彼の如き熱情と水しい筆致とは特にヤング・ゼネラーシ



其思想傾向の故に嚴正に正統學派の立場に固執する經濟學理論に對して時に峻烈な批判を下すことは必然であらう。カーネル大學のホーマン(Paul T. Homan)氏は、其の著

Contemporary Economic Thought, 1928. に於て『ホブソンの經濟理論は、原理學理に昇華し去つた大學派の經濟學と、社會の改良や現實の問題との間に生じたる溝を埋める爲めの理論である。』と云ふ意味のことを云つてゐる。彼が價格の決定——從つて分配

住谷、阪本共譯」として世に行はれてゐる譯者はホブソンの立場を、其序文中に於て『フエビアン社會主義者たるを以て明かであらう』と云つてゐる。亦一の見方であらう。

- 1) Canada Today (Allen & Unwin) 1986.
- 2) Conditions of Industrial Peace (A. & U. 1927)
- 3) Crisis of Modern Liberalism (King)
- 4) Democracy after the War (Allen)
- 5) Economic Interpretation of Investments 1911—16
- 6) Economics of Distribution (Macmillan 1900)
- 7) Economics of Reparation (Allen)
- 8) Economics of Unemployment (Allen 1922)
- 9) Evolution of Modern Capitalism (1894, New ed. 1926)
- 10) Free Thought in the Social Science (A. 1926)
- 11) Gold, Prices and Wages (Methuen 1913)
- 12) Industrial System (Longmans 1910)
- 13) Imperialism (Constable) 1902.
- 14) International Trade (Methuen 1904)
- 15) John Ruskin, Social Reformer (Nisbet 1898)
- 16) Modern Outlook (Herbert & Daniel 1909, 2nd ed. 1910)
- 17) New Protectionism (Fisher Unwin 1916)
- 18) Problem of Poverty (Methuen 1891, 9th ed. 1921.)
- 19) Problem of Unemployed (Methuen)
- 20) Problems of New World (Allen)
- 21) Psychology of Jingoism (Grant Richards)
- 22) Science of Wealth (Home University Library) 1911.
- 23) Social Problem (Nisbet)
- 24) Taxation in the New State (Methuen)
- 25) War in South Africa (Nisbet) 1900.
- 26) Work and Wealth; A Human Valuation (Macmillan 1914)

ホブソンの心を捉へやうではないか。左に彼の主要著作書目を示すが、彼の經濟理論の特長を見るには Industrial System, 1910 が便であり、又初期の代表的著作 The Evolution of Modern Capitalism. は最近邦譯せられ『近代資本主義發展史論』、松澤、

〔寫眞はホブソンとゾムバルト〕

因明本作法(二)

——就中論理學との類異について——

法文學部哲學科 杉 本 信 雄

B 因 Heiu

因明に於て因そのものの理解が極めて重要視される事は其の學の名稱が因明と呼ばれる事に於ても知らるべきであつて、三支中に於て持つ因の立場が、恰も論理學に於て媒概念が大概念と小概念との關係を知らしむる基礎となり、小前提は大前提の一般原理の特殊の場合に適用して、以て斷案を導き出す根據をなすものとして最も重要なが如きである。

「因」については、因明大疏に於て、所由、所以、建立、順益の四義を擧げて説明してゐるのであるが、三支作法にあつては本來完全なる一命題とはせず、只賓辭に當る部分即ち「所作性故」のみを顯はすのであるから、單なる媒概念に相當するかの様に見える。而若し補ふて完全なる一命題とすれば小前提となる。此の意味に於て本質的には小前提の働きを爲すものである。例へば「聲は無常なり」の宗には「所作性(即ち作られたるもの)なるが故に」の因を用ひ「諸の所作性なるものは皆無常なり」の喩を以て成ずる場合、喩即大前提と併せて言へば「所作性」の媒概念を補ふて「聲は所作性なり」との一命題とせらるべき性質が考へられる事よりして小前提としての意味が理解せられる。扱て因の資格は、立者(主張者)、敵者(對者)が共許する事を必須條件とすると共に、其の役目が宗命題の眞なる事を論證する爲に宗の前陳(主辭)と後陳(賓辭)とに對する兩關係、即ち大概念と小概念とを結合せしむる點に發揮される。而し乍ら此の兩概念を結合せしめんには、因明本來の性質として必然的に具有すべき三個の條件が存するのである。是即ち「因の三相」と呼ばれる重要な法則であつて、先づ因は宗の有法(前陳即主辭)に通く具はる事を

必要とし(第一相にして遍是宗法性と名く)、次に少くとも同品中の或物には關係を有し(第二相にして同品定有性と名く)、最後に異品とは何等の關係を有せざるべき事を肝要とする(第三相にして異品遍無性と名く)のである。従つて因の三相は宗因喩の言の三支に對して義の三相と名けらるものであつて、此の三相を述べる事は必然的に因そのものの本質を明かにする事にもなるであらう。(相の字義に就いては、古因明にあつては體と言ひ、世親の著論軌には邊と呼び、因明大疏には向と稱し、各々相異なる様ではあるが其の意義は別として非異を生ずるものでなく、要するに因即ち「所作性」なるものは、宗の主辭である所の「聲」が必ず宗賓辭たる「無常」の性を有して居らねばならぬ事を論斷する特徴であるから相と呼ばれるのである)。

第一相、遍是宗法性 Paksadharmata

遍是宗法性の訓について二義あり、一は北寺説であつて「遍じてこれ宗が法たるの性」と訓まれ、他は南寺説であつて「是宗に遍じて法となるの性」と讀まれる。而て其の意味に於ては本質的に何等異なる所を發見せず、要するに「因は遍く是宗の法たるべき性質を具せねばならぬ」との謂である事に變はりはない。詳しく言へば、即ち「遍」とは周遍の義であつて、因そのものが宗の有法即ち「聲」に對して遍く周延するの意を示すものである。因は其の周延する範圍が有法(聲)より大なるべき事が要求せられ、若し小なる場合とか或は宗主辭の有法に固有でない場合に於ては兩俱、隨一、猶豫、所依の四不成の過失を浸す事となるのである。(四不成に就いては後章三十三過の所に於て詳説する)。「是」とは因そのものの謂であつて「宗」とは特に有法即ち聲なる主辭を意味し、「法」とは因を表はすのである。尤も茲に注意すべき事は、法に於て共法と不共法の二義の存する事である。後者は即ち宗命題に於ける賓辭の「無常」の性質を意味し、前者は因の「所作性」の性質を指すものである。宗の法たる以上は如何なるものと雖も、宗の有法に固有たるべきは勿論なれども、宗命題に於ける賓辭として、法と、同じく法なりと雖も共許の意味にある因とは、

自ら其の性質を異にするものであるから、茲に用ゆる法とは、後の義に依つて因を表すものと解される事が妥當なる様に考へられる。最後に「性」の意味に就いて亦二義あり、一は義性の義であつて、他は體性の義である。前者は理を明にせんとする意味としての性であり、後者は具象的な存在物の性に通ずる。然れども茲に用ふる性は、只因としての所作性と、有法即ち聲そのものに於てある所作性とが、その義相應する事を表はす所よりして、前者の意味に解する事が至當である。

聲(有法) 不共法 無常(宗法) 宗即法
共法 所作性(因) 宗之法

以上述べ來つた概念を要約すれば、宗の主辭即有法たる聲は是法即無常なりと主張する爲には、之が論據たる因即ち所作性が有法の聲を包攝し盡さねばならない。若し包攝し得ざる部分があるとすれば、其の部分をも宗の有法に含めて斷定する事が出来ない筈である。従つて第一相遍是宗法性は、因が宗の有法に對する關係を言表し以て因そのものが有法の全體に周遍する事を立言するものである。

斯くの如き意味に於て、論理學上の一命題に於ける賓辭が主辭に對する關係は、因明にあつては實際の立場の上から賓辭が主辭を包攝し盡す場合(A)と、兩者が一致する同延 Coextension 又は同義 Equipollence の概念の場合(A)と、主辭と賓辭の兩者が全然一致せざる場合(E)とのみを認めて、特稱命題(I・O)の場合に就いては何等論及しない様である。更に言へば第一相遍是宗法性に於てはEの場合を用ふる事なく、且又、同延及び同義の場合にあつては、同種類の實例なき爲に事實上の論證を缺くとの理由から之を誤りなりとし、殘りの(A)の場合のみを用ふる事と限定してゐる意味が知られるのである。

第二相、同品定有性 Sapakse vidyanata

同品定有性とは、因は同品、詳しく言へば宗同品には定めて有せらるべき性質を具せねばならぬとの意味であつて、先づ同品の語義については、因明大疏に「同是相似義、品是體類義、相似體類名爲同品」と説かれ、第二相の規定

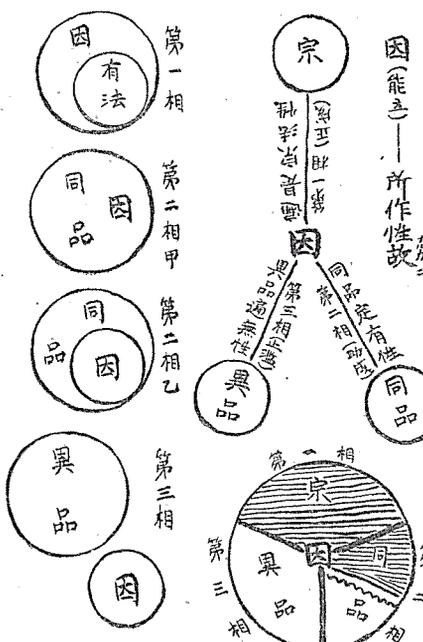
として用ひられる同品の語義は同類と言ふ程の意味であつて、因なるものは宗の賓辭たる法とは同類であるとの意味を表はすものと思はれる。換言すれば因なるものは、宗同品に具有せらるべきものであるとの謂であつて、例へば「無常」の同品たる「瓶」には因の所作性が具有せられてあるべき事を示すのである。併し乍ら、今同品定有と言はれる所のものは「無常」の同品たるものは悉く所作性であらねばならぬとするものではなく、或は無常なるものにして尙所作性を具有せざるもの存する事も可能なるが故に、同品の全體に具せずとも、其の中の或物に於ては必ず具有する事にて足りると言ふ意味を顯はすのである。

従つて同品定有性なるものは、宗の賓辭を外延的に見て其の中にも含まるゝ物全體を言ひ、因は必ず同品によつて包攝し盡さるゝか、或は又少くとも同延でなければならぬ事を要求するのである。

第三相、異品遍無性 Vipakṣe nastīti

異品遍無性とは、因は異品には遍く其の全部に亘つて分離して居るべき性質を要するのであると言ふ意味であつて因明大疏の文を借りて言へば「異者別義所立無處即名別異一品者聚類非體類義許無體故不同同品體類解品」である。即ち異品とは所立宗法の無いところ、換言すれば、宗法即ち宗命題に於ける賓辭の指示する範圍外全體を表はすものである。従つて同品と異品の二者を合すれば、宇宙の萬象悉くを包攝し盡して間然する所を存しないのである而して已に述べた如く、同品の場合には必ず體類なるに反して、異品の場合には無體なるものを許すのであつて「瓶等」の如き體を有するものを擧げ得ると同時に亦、龜毛兎角等の如きものの引用をも認めて行くのである。是に類聚と名けられる所以がある。因なるものは斯くの如き異品に對して全然無關係であるべき事が要求せられる。若し因が異品に關係する場合ありと假定すれば、宗を論證するの意義を滅却する事となるのである。例へば所作性なるが故に無常なりと述べる場合に、無常ならざるものにして猶且所作性の性質を有するものありとすれば、所作性なる

の理由によつて無常なるべしと斷ずる根據は何處にも存しないのである。而し乍ら因の三相の一つとして、特に異品遍無性を用ふる事は、論理的に嚴密なる意味に於て言ふときは全く無用なるが如きであるが、因明に於ては論理學的に見る以外にそれ自體の獨自なる性質から一種の意味を持つのである。而して又本來因の三相の表はす所は、第一格の MAP, SAP, の式による論證の場合で、是を更に P e M (又は M e P, S a M, S e P, の式を應用し non p とし而も否定命題を肯定命題に換質して反證的に檢するのであつて、此の働きをなすものこそ第三相異品遍無性である。



扱て因明に於ては因命題の主辭を略する所より、因と宗主辭との關係については全く粗略にされるのであるが、之に反して宗賓辭と因との關係に就いては種々異つた方面から研究せられるのである。今此の兩者の相對的關係を表はす名稱を取り上げて見れば上に述べた因の性質を尙一層明瞭ならしむる事が出来ると思ふ。即因と宗賓辭との關係に於ては因は相 *linga* 能示 *sanaka* 所遍 *Vayavya* と名けられ、宗賓辭は有相 *linga* 能示 *sanaka* 所遍 *Vayavya* と名けられ、第一、相と有相との關係及び第二、能示と所示の關係は、宗命題の主辭が賓辭の性質を具有せる事によつて明證される所よりして必然的なるべき關係であり

第三、所遍と能遍の關係は、前者は包攝せらるゝもの、後者は包攝するものなる事を表はしてゐるのである。是は外延的に見たものであるが、勿論内包的關係をも有する事は云ふまでもない。而して此の能遍所遍の關係は已に述べた因の三相の中心をなすものであつて遍充關係 *Vayapiti* と名けられてゐる。(因の三相については前段挿入の圖表を参照するべきである)

C 喻 *Dīṣṭāna, Udāharāna*

喩は二つの命題によつて組織せらるゝものであつて、一は同喩 *Anvaya-udāharāna*; *Anvaya-dīṣṭāna* (又は同法 *Sādānmya-udāharāna*; *dīṣṭāna*) と名けられ、他は異喩 *Vyatireky-udāharāna*; (又は異法 *Vyatireka-dīṣṭāna*; *Vaidharmya-udāharāna*; *dīṣṭāna*) と名けられる。同喩は表面から宗を推斷證明し、異喩は反面より同喩の推斷を確むるものである。此の二者は各々因の第二相第三相を表はすもの、換言すれば因と宗の賓辭との關係を命題の形式に表現したものである。因と宗賓辭との關係が遍充關係 *Vayapiti* にある所よりして見れば、前者は肯定的遍充關係 *Anvaya-vayapiti* であり、後者は否定的遍充關係 *Vyatireka-vayapiti* である而して同喩異喩は共に、喩體と呼ばれる命題の部分と、喩依と呼ばれる引例の部分とに區別され得る。命題としての喩體は更に亦各々二つの概念に分離して考へられ、同喩の場合のそれを因同法、宗同品と名け、異喩のそれは宗異品、因異法と名けられる。因同法とは法としての因と同性質なる事を示し、宗同品とは宗命題に於ける賓辭と同類の(而も全體的概念たるべき要求を示し、同喩が順成を目的とする所よりかくの如く先因後宗の順序とするのである。又宗異品とは宗賓辭の反對概念であり、因異法とは因に對する無限的 (*Unendliche*) 概念である事を示し、異喩が其の性質、反證にある事から先宗後因の順位になつてゐるのである。而し此の事は或は否定命題を取らずして總て換質換位して用ふる因明本來の性質から來るのではなからうかとも思はれる)

次に喩依にあつては、因同品は悉く宗同品を必要とする

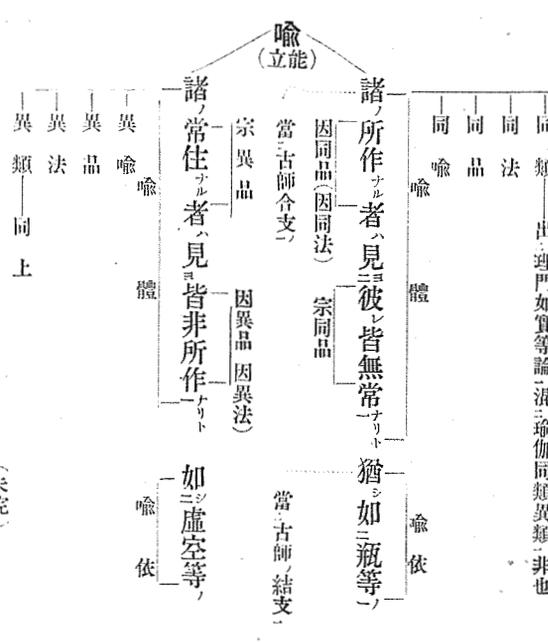
が宗同品は必ずしも悉く因同品たるべき事が要求せられぬ。従つて喩依を擧ぐるには宗同品なるものの中、因同品なるべきであり、又因異品のものも悉く宗異品ではないが宗異品であるものは悉く因異品である所より宗異品なるものを擧ぐれば足りるのである。亦更に言へば、異喩の場合の引例は必ずしも實在物たるを要しないが、同喩にては必ず實在物なるべしと説かれてゐる様である。而し前述せる如く、因の示す性質(所作性)を有するものを擧げざりし場合、又は因と宗賓辭とが同義同延の場合には誤りとなるのである。

要するに理論的に見れば、此の實例は不要であるが、因明に於て之を必要とする點は、因明が單に演繹法に終始するものではなくして歸納法にも基く一面が存する事を示してゐるものであつて、因の第三相異品遍無性並に異喩が保存さるべき理由も茲に歸するるのである。(此點に關しては後に詳述する)。

扱て喩の作用と其の價值とを考ふるに、同喩の立證法例へば「諸の所作性なるものは皆無常なり」と見よ、譬へば瓶等の如し」を取りて見れば、此處に用ひられる喩依の「瓶」には共許の所作性(因同品)を具すると共に亦不共許の無常(原同品)をも具有してゐる。此意味からの推理によつて宗の有法たる聲も共許の所作性を有するが故に、不共許の無常を有する事を必然認めなければならぬと言ふ事に到達せしむるのである。従つてそれは又「諸」の言を以て有法に屬する因と餘他の萬有に屬する因と餘他の萬有に屬する因とを合一し「皆」なる言を以ては有法に屬する法と余地の萬有に屬する法とを合一せしむるのである。是はやがて因と宗とを和合せしめるものなるが故に、因が宗賓辭に包攝し盡さるるか、又は兩者同延なるかを示すものである。是實に論理學の第一格「A・A・A」の式に基く論であつて合作法と名けられるのである。

次に異喩の性質は、宗異品即ち常住なるものは、因異品即非所作性なる事を示し因の濫用を防ぐものであつて止濫の作用をなすものである。此處に用ひられる命題例へば

「諸の常住なるものは皆非所作性なり」と見よ、譬へば虚空等の如し」について見れば、是因が宗賓辭の矛盾概念に全々關係なき事を知らしむるものであつて、論理學的に言へば同喩を換置換位したるものであり、第二格「E・A・E」に基く論である。因明にては即離作法と名けられ消極的價值を有するに過ぎないものである。同喩、異喩は各々別個の命題の形式を具へたるものとは雖も嚴密に言へば完全なる喩は必ず此の合離兩作法を並舉せねばならぬのである。喩の組織を表示すれば次の如くである。



讀書案内欄の新設

讀書に關する種々の質問を答へしし弊局宛お出し下さい、弊局ではその部門に隨ひ、それぞれ専門諸教授にその解答を求め、本誌上に掲載いたします。

- ▽封皮には「讀書案内」を朱書のこと
- ▽毎月二十日迄の分を翌月の誌上に掲載します
- ▽誌上匿名は隨意ですが、在學科別學年、卒業年度及び住所、氏名を別に明記して下さい

關西大學學報局

新刊紹介 其の一

ブーグレン原著 社會學入門 本田喜代治、牧野兩氏譯
本書はCrestin Bouglie, Qu'est-ce que la sociologie ? 1921. の譯であります。

今日、佛蘭西社會學に關しては、タルドとデュルケムの著作の個々の紹介の外、フランス社會學の任務とその對象について、手頃なまとまつたものとして未だ我々に紹介されてゐなかつたやうであります。獨逸社會學が壓倒的なる勢力を占めむごしつゝある現日本の社會學界に、一つの聲として「かすかではあるが」フランス社會學への要求が聞えてゐるやうであります。かゝる秋に、デュルケム派の繼承人たるブーグレンの「社會學とは何か？」が提供されてたのであります。社會學關係の良書がごしつゝ日本に移入され應接に暇なきほどであります。恰好のもので御座います。

目次

- 一、社會學とは何か
- 二、通俗社會學と歴史
- 三、クルノの歴史と社會科學との關係論
- 四、分業論
- 五、マルクス主義と社會學

(二五九頁、定價一圓五十錢、刀江書院)

一、Kühner Vierteljahrshefte für Soziologie & Vaug. Heft 2. 此雜誌はケルン(獨逸)の社會科學研究所の季刊雜誌(Zeitschrift des Forschungsinstituts für Sozialwissenschaften in Köln.)のテオドール・ブッシュ、リンスマン、ヘッケル、モーリントン、オポルト、ブロン、ウイゼによつて發行されて居り、オポルト、ブロン、ウイゼが主宰者であります。此雜誌は獨逸社會學界(Deutsche Gesellschaft für Soziologie)の機關誌をかゝつて居ります。主筆ブロン、ウイゼは前研究所理事で獨逸社會學界の幹事をこゝに、且つケルン大學の教授として、同大學の「社會學」國家學」を擔當して居ります。數日前、同教授から筆者へ一部贈つて貰ひましたから、謝意を表する意味で一寸御紹介申し上げます。

内容

- I. Allgemeiner Teil: Systematische Soziologie in Deutschland. von L. von Wiese.
- II. Teil: Archiv für Begriffslehre. Der Bürger von K. Bauer Mengelberg. Die Steppen als Siedlungs geschle. von B. Jschboldin. Zur Literaturgeschichte: Soziologie oder
- III. Teil: Soziologie? von Theodor Geiger. Kriminalwissenschaftliche Literatur. von H. E. Barnes.
- IV. Teil: Literaturbesprechungen und Mitteilungen aus deutschen n. freundschaften Zeitschriften. V. Teil: Chronik: Hohhouse, Cooley. Soziologie als Forschungsgebiet und Lehrfach von L. von Wiese.
- VI. Teil: Veranschaulichte Mitteilungen der Deutschen Gesellschaft für Soziologie (Verlag, Duncker & Humblot München, Leipzig) (一九二一、一九二二、一九二三)

圖書館彙報

關西大學圖書館規程

第一章 總則

天六學舍圖書館開館
 専門部圖書館は一時中絶の有様であつたため、これが再興については豫て種々計畫中であつたが、この程天六學舍も竣工を告げたので、これを機会にいよいよこの實現をはかることとなり、學内報所報の如く堀啓次郎氏寄附にかかる「堀文庫」を設置し、去る十二月二日より開館した。

開館時間は午後二時より午後十時迄で、これがため専門部學生は勿論、學部、大學豫科學生も研究上非常なる便宜を得ることとなつた。

圖書館規程改定
 今般圖書館規程を改定し十一月十五日より實施することにした、次はその全文である。

寄贈圖書

朝鮮總督府	同	新興の朝鮮
同	同財務局	朝鮮金融事項參考書
大阪府	同社會課	教化總動員講演
大阪測候所	同	大阪氣象累年報
大阪府立	同	昭和三年大阪貿易彙纂
商品陳列所	同	聖駕奉迎錄
大阪高等學校	同校友會	編 第五次商工省統計表昭和三年
官房統計課	同	編 國民法制通論 下卷
仁保龜松氏	同	編 山岡順太郎傳
山岡倭氏	同	編 大審院民刑手形判例全集
平尾廉平氏	同	編 著 The Structure of the Cotton Fibre
小林音三氏	同	編 著 Bowman, F. H. The Structure of the Wool Fibre
	Ormrod, F.	Wool
	Marx, K.	Capital, Capitalist Production
	Cassel, G.	Money and Foreign Exchange after 1914
	International Secretariat of the League of Nations.	Currents after the War
金融研究會	同	編 生命保險の金融
簡易保險局	同	編 簡易生命保險ノ死亡率ニ關スル調査

第一條 關西大學圖書館ハ關西大學ノ圖書ヲ收藏シ之ヲ管理ス

第二條 本館ニ圖書ヲ寄託セムトスル者アルトキハ其ノ需ニ應スルコトヲ得但寄託手續ハ別ニ之ヲ定ム

寄託ヲ受ケタル圖書ハ本館所藏ノ圖書ト同一ノ取扱ヲ爲ス但シ館外ニ帶出スルコトヲ許サス

第三條 本館ハ休日ヲ除クノ外左ノ時間ニ於テ之ヲ開ク

但臨時之ヲ變更スルコトヲ得

千里山學舍圖書館 自午前八時至午後六時

天六學舍圖書館 自午後二時至同 十時

第四條 本館ハ左ノ定日ニ於テ之ヲ閉ツ但臨時之ヲ閉ツルコトヲ得

一、自十二月二十七日至翌年一月六日

二、自八月一日至八月二十日

三、大祭 日

四、本大學記念日

五、日 曜日

第五條 本館ノ圖書ヲ閱覽又ハ帶出セムトスル者ハ總テ本規程ヲ遵守スヘシ

第六條 本館ノ圖書ヲ閱覽又ハ帶出セル者ニシテ本規程ニ違背シタル場合ハ其情狀ニ依リ一定ノ期間若クハ無期限圖書ノ閱覽及帶出ヲ停止ス

第七條 閱覽又ハ帶出中ノ圖書ハ閱覽者又ハ帶出者其ノ保管ノ責ニ任ス

前項ノ圖書ハ他人ニ轉貸スルコトヲ禁ス

第八條 閱覽又ハ帶出中ノ圖書ヲ紛失、毀損若クハ汚染シタルトキハ相當ノ賠償ヲ爲サ

シム

第九條 本館所藏ノ圖書種別ハ之ヲ左ノ如ク定ム

第一種 貴重圖書

第二種 諸學科ニ通スル辭書字彙並ニ之ニ類スルモノ

第三種 普通圖書

第二章 圖書閱覽

第十條 本館ノ圖書ヲ閱覽シ得ル者ハ本學教職員附屬關西甲種商業學校教職員、關西大

第十條 本館ノ圖書ヲ閱覽シ得ル者ハ本學教職員附屬關西甲種商業學校教職員、關西大

學第二商業學校教職員並ニ本學學生生徒及特ニ閱覽票ヲ交付セラレタル者ニ限ル

第十一條 第一種ノ圖書ハ本學教授、助教並ニ講師ニ限り之ヲ閱覽スルコトヲ得

第十二條 本學職員附屬關西甲種商業學校教職員並ニ關西大學第二商業學校教職員及特

ニ閱覽票ヲ交付サレタル者ニシテ第一種ノ圖書ヲ閱覽セムトスルトキハ書名及閱覽ノ理由ヲ詳記シタル願書ヲ圖書館主任ヲ經テ學長ニ提出シ其ノ許可ヲ得タル上閱覽手續ヲ爲スヘシ

第十三條 本學大學院學生ニシテ第一種ノ圖書ヲ閱覽セムトスルトキハ書名ヲ記シタル

願書ニ學科指導教授ノ理由ヲ添ヘ圖書館主任ヲ經テ學長ニ提出シ其許可ヲ得タル上閱覽手續ヲ爲スヘシ

第十四條 本學學生生徒ニハ閱覽票ヲ交付ス

第十五條 左ニ掲クル者ニハ特ニ閱覽票ヲ交付スルコトアルヘシ

一、本學校友
二、本學關係者

三、學長ヨリ特ニ閱覽ノ許可ヲ得タル者

第十六條 本館ノ圖書ヲ閱覽セムトスル者ハ閱覽票ヲ提出シ圖書借覽用紙ニ所定ノ事項ヲ記入シテ書冊ヲ借受クヘシ

第十七條 借覽圖書ノ閱覽ヲ終リタルトキ或ハ閱覽室閉鎖ノ時刻到來シタルトキハ直ニ

借覽圖書ヲ係員ニ返納シ退場スヘシ

第十八條 閱覽者ノ借覽冊數ハ一時參冊ヲ超ユルコトヲ得ス

第十九條 圖書ハ必ス閱覽室ニ於テ閱覽シ室外ニ帶出スルヲ許サス但圖書帶出ノ規定ニ

依ル者ハ此ノ限りニアラス

第二十條 閱覽室ニ於テハ朗讀、談話、喫煙其他一般閱覽者ノ妨礙トナルヘキ行爲ヲ爲スコトヲ禁ス

第二十一條 閱覽票ハ他人ニ轉貸スルヲ許サス亦之ヲ遺失シタルトキハ直ニ其旨ヲ届出

テ之カ再交付ヲ受クヘシ

第三章 圖書帶出

第二十二條 本學教授、助教講師並ニ職員ハ圖書ヲ借用シ館外ニ帶出スルコトヲ得

第二十三條 圖書ヲ帶出セムトスル者ハ定式ノ圖書帶出用紙ニ所定ノ事項ヲ記入シ之ニ

記名捺印スヘシ

第二十四條 第三種ノ圖書ハ左ノ制限内ニ於テ一ケ年以内之ヲ帶出スルコトヲ得

一、本學教授、助教並ニ講師 和漢洋書通シテ一人二十冊以内

二、本學職員 和漢洋書通シテ一人參冊以内

前項ノ制限冊數ヲ超エテ圖書ヲ帶出セムトスルトキハ學長ノ許可ヲ受クヘシ

第一項ノ制限期間ト雖モ圖書館主任ニ於テ必要ト認メ催告ヲ爲シタルトキハ直ニ返納スヘシ

第二十五條 新着圖書ハ圖書館受付ノ日ヨリ三十日ヲ定期又ハ逐次刊行書ニシテ完冊ヲ

爲ササルモノハ二十日ヲ經過スルニアラサレハ之ヲ帶出スルコトヲ得ス已ムヲ得サル事由アル場合ニハ圖書館主任ニ於テ例外ノ取扱ヲ爲スコトヲ得

第二十六條 官公衙又ハ諸會社等ヨリ圖書帶出ノ照會ニ接シタルトキハ學長ノ承認ヲ經

テ之ヲ貸付クルコトヲ得

第二十七條 本學大學院學生ニシテ圖書ヲ帶出セムトスル者ハ學科指導教授ノ保證書ヲ添付シ學長ノ許可ヲ受クヘシ

前項ノ場合ハ和漢洋書通シテ一人參冊以内期間一ケ月以内トス

第二十八條 本學教職員ニシテ其職ヲ去ル者又ハ學生ニシテ本學ヲ去ル者ハ帶出圖書ヲ直ニ返納スヘシ

第四章 圖書檢索

第二十九條 本館ノ書庫ニ入り圖書ヲ檢索シ得ル者ハ本學教授助教並ニ講師及特ニ學

長ノ許可ヲ得タル者ニ限ル

第三十條 本館ノ書庫内ニ入り圖書ヲ檢索セムトスル者ハ本館事務室ニ就キ檢索許可書

ノ交付ヲ受クヘシ

第三十一條 圖書ヲ檢索スルノ際圖書排列ノ位置ヲ錯亂セサルコトヲ要ス

前項ノ規定ニ違背シ出納者ノ障礙トナルヘキ行爲ヲ爲シタル者ハ事情ニ因リ以來檢索ヲ禁スルコトヲ得

第三十二條 第一種ノ圖書ヲ檢索セムトスルトキハ係員ニ其旨ヲ申出テ立會ノ上ニテ之

ヲ爲スコトヲ要ス

附 則

第三十三條 本規程ハ昭和四年十一月ヨリ之ヲ實施ス

以上

千里山圖書館新購入圖書一覽

著 者	書 名
Beaumarchais, P.A.C.	Memoires de Beaumarchais
Regnier, M.	Oeuvres completes de Regnier*
Villon, F.	Oeuvres completes de Francois Villon
Marivaux, P.C.C.	Le Paysan Parvenu
Fenelon, F.S.M.	Dialogues sur L'Eloquence, Memoire.
Fenelon	Les Aventures de Telemaque
Boileau, N.	Oeuvres de Boileau
Bossuet, J. B.	De la Connaissance de Dieu et de Soi-Meme
Descartes, R.	Oeuvres choisies de Descartes
Heptameron	Contes de la Reine de Navarre
Le Sage, A.R.	Le Diable Boiteux
	Histoire de Gil Blas de Santillane 2 Vols
Rousseau, J.J.	Julie ou La Nouvelle Heloise
	Les Reveries d'un Promeneur solitaire etc,
	Lettre a D'Alembert sur Les Spectacles
	Contrat social
	Les Confessions 3 Vols
Sevigne, Mme de.	Lettres choisies de Mme de Sevigne
Voltaire	Epitres satires
	Histoire de Charles XII
	Romans de Voltaire suivis de ses Contes en Vers
	Theatre de Voltaire
	Le Siecle de Louis XIV 2 Vols
	Lettres choisies de Voltaire 2 Vols
	Precis du Siecle de Louis XV 2 Vols
Rabelais, F.	Oeuvres de Rabelais 2 Vols
Montaigne, M.E.	Essais de Montaigne 4 Vols
Moliere	Oeuvres Completes de Moliere 3 Vols
Corneille, P.	Theatre de Corneille 3 Vols
Diderot, D.	Oeuvres choisies de Diderot 2 Vols
Allem, M.	Anthologie poetique française X VIe Siecle 2 Vols
	Anthologie poetique française X VIIIe Siecle
	Anthologie poetique française XV VIIe Siecle 2 Vols
Hanotaux, G.	Histoire de la Nation française 10 Vols
Lertz, H.L.	Public Finance
Robinson, M.E.	Public Finance
Shirras, G.F.	Science of Public Finance
Stamp, J.	The Fundamental Principles of Taxation
Myers, C.S.	An Introduction to Experimental Psychology
McDougall, W.	An Outline of Psychology
Gerloff, W. & Meisel, F.	Handbuch der Finanzwissenschaft
Sacher, H.	Staatslexikon Bd. 3.
Elster, L. & andere	Handwörterbuch der Staatswissenschaften Erg. Bd.
Husserl, E.	Logische Untersuchungen 4 Bde.
Freud, S.	Vorlesungen zur Einführung in die Psychoanalyse
Heyde, J. E.	Wert eine Philosophische Grundlegung.
Conrad, J.	Grundriss der Politische Oekonomie 4 Teil
Kerler, D.H.	Weltwille und Wertwille
Litt, T.	Individuum und Gemeinschaft
Pauli,	Psychologisches Praktikum
Külpe, O.	Vorlesungen über Psychologie
Hartman, N.	Ethik
Hegel, G.W.F.	Sämtliche Werke Bd. 19. 8. 9.
Stier-Somlo, F. u. Elster, A.	Handwörterbuch der Rechts-wissenschaft, Bd. 6

著 名	書 名
松波仁一郎	日本海商法
加藤正治	海商法講義
同	海商法研究 一、二
住田正一	日本海法史
石坂音四郎	民法研究 上、下
仁井田益太郎	改訂親族法相續法論
浪速叢書刊行會	浪速叢書 六
神宮司廳	古事類苑 四十五、四十六
駿南社	異國叢書 十一
内閣印刷局	職員錄
新思潮社	世界文學全集 八
改造社	子規全集 六、九、十
小日向定次郎	近世英文學史
落合太太郎	フランス語要理
木村太郎	風車小屋からの便り
徳尾俊彦	佛文解釋法熟語籍
森卷吉雄	スケッチブック講義 上下
片山正雄	獨和大辭典
東京經濟雜誌社	大日本人名辭典
胡適	中國哲學史大綱 上卷
小川市太郎	經濟學史
伊知地純正	商業英語
玉諸	漢魏叢書(百貳拾冊)
	道藏學要道德真經(百冊)
文部省專門學務局	現代の思想と其動き
住田正一	海商法通論
新渡戸稻造	米國建國史要
末松謙澄	ユスチニアヌス欽定羅馬法學提要
小川郷太郎	社會問題と財政
馬場鏌一	財政學講義
宇都宮鼎	最新財政學綱要
阿部次郎	美學
鈴木榮太郎	國家の形而上學的學說
宇野哲人	儒學史 上
宇野重吉	租稅研究 一、二、三、四、五、六、七、八
松岡雄雄	日本古語大辭典
金子元臣	古今和歌集評釋
和田、佐藤	重修增鏡詳解
小林房太郎	雲
入木、小泉	火山
後藤正治	函數生物學
民事法判例研究會	合金學(ニツケル)
穂積陳重	判例民事法 一、二、三、四
富井政章	祖先祭祀と日本法律
仁井田益太郎	民法原論 第一、第三ノ上
鳩山秀夫	民法總論
末弘嚴太郎	日本民法總論
末松謙澄	民法講話 上下
同	ウルピアヌス羅馬法範
	ガイウス羅馬法解説
松本匪石	アンフン英國契約法 上下
近藤英吉	夫婦財産法の研究
瀧川政次郎	法制史料古文書類纂
美濃部達吉	エリネツク人權宣言論
同	米國憲法の由來及特質
上杉愼吉	國家論
藤井新一郎	米國憲法論
土橋友四郎	日本憲法比較對照世界各國憲法
矢原忠雄	植民政策の新基調
小泉信三	リカアドオ經濟學及課稅之原理
石澤久五郎	イリー、ウキツカー經濟學原論
神戶正雄	財政學大系
吉田良三	工業簿記と原價計算
上野達輔	簿記理論の研究
美濃部達吉	類集評論行政法判例
同	續行政法判例
高山三平	國有財産法及國有林野法
田中正好	土木行政
太田正孝	關稅行政論
菊池愼三	都市行政と地方自治
樋貝詮三	新恩給法釋義追卷
寺尾元彦	商法原理
田中誠二	商法最新教科書
水口吉藏	商行爲法論
青山衆司	商行爲法
美濃部達吉	商法論文選

天六圖書館新購入圖書一覽 (堀文庫分)

著者	書名
波多野宮本	カント實踐理性批判
桑木天野	カント改譯プロレゴメナ
西田幾多	自覺に於ける直観と反省
同紀平正	働くものから見るものへ
紀田喜一	哲學概論
左右田喜一	科學概論
小尾尾範	文化價值と極限概念
今田	スピノザ哲學大系(エチカ)
伊藤千眞	キリアムジエームス心理學
久藤金兵衛	日本國體朝明史
吉禮田常	出版と著作に關する法令釋義
平沼野菊	日本刑法總論
牧神戶寅	日本刑法
長島辰之助	新刑事訴訟法要論
西水口吉太	民法要綱
板倉松太	民法論纂
中島柳弘賢	民法總論
高田中耕太	會社法
仁井田仁	手形法要論
同青木二	新訂民事訴訟法綱要
泉野菊之	非訟事件手續法論
牧佐恒	新法學の基調
福青木	會社法概論
永高土	民事訴訟法一斑
橋猪牧北	日本會社法
西野須崎	日本手形法
那山山土	手形法論
山上田	改訂刑法大要
内川池	陪審法大意
谷口善一	社會法學の發達と主張
猪高增南	國際法及國際問題
入木澤末	キヤナン經濟學綱要
淺佳谷口	銀行論
竹島富三	新產業政策論
河上田嗣	分業論
嘉氣井	マルクス價值論の排撃
同左右	貨幣理論
林高田	日本資本主義
河早池	爲替問題十講
内河	資本主義經濟と社會主義經濟
	會計制定要論
	人口食糧問題
	銀行論
	最近價值學說史
	稿本租稅論講義
	英國產業革命史論
	財政學概論
	シエミット世界經濟史概論
	希臘經濟思想概論
	經濟學說の相對性
	動態經濟の研究
	貨幣經濟の研究
	人口法則と生存權論
	ハインドマン近世經濟恐慌史論
	銀行論
	唯物史觀より見たる經濟學史
	マルサス人口論
	貨幣原論
	シエタウディングア道德の經濟的基礎
	社會組織と社會革命
	農業社會主義と組合社會主義
	マルクスとエンゲルス
	スミス國富論 上卷
	戰後に於ける我國の經濟及金融
	我國國際金融の現状又改善策
	經濟法則の論理的性質
	經濟史論考
	ウェーバー社會經濟史原論
	クラーク分配論
	社會と國家
	改訂社會學概論
	農業勞働と小作制
	社會思想史研究 第一卷
	タルドの社會學原理
	市場論
	家族制度研究

著者	書名
長内下島林佐桑安吉平神淺信岩田石河永高楠本本服增高宮長林山增高山慶高上田小吉阪國岡三上青馬山上福手	取引所要論
滿地村山藤木部田井戸野淺信岩田石河永高楠本本服增高宮長林山增高山慶高上田小吉阪國岡三上青馬山上福手	改版倉庫經營論
欽廉種豐其雄能翼成井三郎平新太郎人進亨	ヒエフナー生命保險經濟學
司吉美吉能翼成井三郎平新太郎人進亨	銀行事務及簿記
欽廉種豐其雄能翼成井三郎平新太郎人進亨	シエカー會計及貸借對照表
司吉美吉能翼成井三郎平新太郎人進亨	株式會社會計
欽廉種豐其雄能翼成井三郎平新太郎人進亨	カントと現代の哲學
司吉美吉能翼成井三郎平新太郎人進亨	オイケン改譯大思想家の人生觀
欽廉種豐其雄能翼成井三郎平新太郎人進亨	國民道德要領
司吉美吉能翼成井三郎平新太郎人進亨	新刑事訴訟法要論
欽廉種豐其雄能翼成井三郎平新太郎人進亨	契約解除論
司吉美吉能翼成井三郎平新太郎人進亨	文化史觀國際思想發達史
欽廉種豐其雄能翼成井三郎平新太郎人進亨	近代外交史論
司吉美吉能翼成井三郎平新太郎人進亨	債權法概論
欽廉種豐其雄能翼成井三郎平新太郎人進亨	商法總論概要
司吉美吉能翼成井三郎平新太郎人進亨	ホアソン近代資本制發達史
欽廉種豐其雄能翼成井三郎平新太郎人進亨	物價問題に就て
司吉美吉能翼成井三郎平新太郎人進亨	產業立憲と產業福利
欽廉種豐其雄能翼成井三郎平新太郎人進亨	社會政策綱領
司吉美吉能翼成井三郎平新太郎人進亨	日本資本主義發達史
欽廉種豐其雄能翼成井三郎平新太郎人進亨	ダルトン財政學
司吉美吉能翼成井三郎平新太郎人進亨	ロバントオウエン自叙傳
欽廉種豐其雄能翼成井三郎平新太郎人進亨	消費組合巡禮
司吉美吉能翼成井三郎平新太郎人進亨	國民經濟原論
欽廉種豐其雄能翼成井三郎平新太郎人進亨	經營經濟學序論
司吉美吉能翼成井三郎平新太郎人進亨	大西猪之介經濟學全集
欽廉種豐其雄能翼成井三郎平新太郎人進亨	マーシャル經濟學論集
司吉美吉能翼成井三郎平新太郎人進亨	タウシツグ經濟學原理
欽廉種豐其雄能翼成井三郎平新太郎人進亨	ヒルファアディング金融資本論
司吉美吉能翼成井三郎平新太郎人進亨	レヴキンスキー經濟學の建設者
欽廉種豐其雄能翼成井三郎平新太郎人進亨	セイ經濟學 上
司吉美吉能翼成井三郎平新太郎人進亨	經濟學研究
欽廉種豐其雄能翼成井三郎平新太郎人進亨	經濟學說史研究
司吉美吉能翼成井三郎平新太郎人進亨	經濟學說研究
欽廉種豐其雄能翼成井三郎平新太郎人進亨	社會學原理
司吉美吉能翼成井三郎平新太郎人進亨	ウエプスター世界商業史
欽廉種豐其雄能翼成井三郎平新太郎人進亨	ヒエフナー海上保險
司吉美吉能翼成井三郎平新太郎人進亨	海運同盟論
欽廉種豐其雄能翼成井三郎平新太郎人進亨	改訂增補近世簿記精義
司吉美吉能翼成井三郎平新太郎人進亨	信託會社の組織と經營
欽廉種豐其雄能翼成井三郎平新太郎人進亨	貸借對照表論
司吉美吉能翼成井三郎平新太郎人進亨	刑法原論總論各論
欽廉種豐其雄能翼成井三郎平新太郎人進亨	續法制史の研究
司吉美吉能翼成井三郎平新太郎人進亨	新稿憲法述義
欽廉種豐其雄能翼成井三郎平新太郎人進亨	貨幣論
司吉美吉能翼成井三郎平新太郎人進亨	產業經營理論
欽廉種豐其雄能翼成井三郎平新太郎人進亨	經濟原論
司吉美吉能翼成井三郎平新太郎人進亨	新自由主義
欽廉種豐其雄能翼成井三郎平新太郎人進亨	經濟學全集 廉刷版
司吉美吉能翼成井三郎平新太郎人進亨	ノガロー國際貿易に於ける貨幣の職分と貨幣數量論
欽廉種豐其雄能翼成井三郎平新太郎人進亨	リーフマン企業形態論
司吉美吉能翼成井三郎平新太郎人進亨	銀行論
欽廉種豐其雄能翼成井三郎平新太郎人進亨	富(キヤナン)
司吉美吉能翼成井三郎平新太郎人進亨	經濟史研究
欽廉種豐其雄能翼成井三郎平新太郎人進亨	レキシス經濟原論
司吉美吉能翼成井三郎平新太郎人進亨	市場組織論
欽廉種豐其雄能翼成井三郎平新太郎人進亨	海上運送史論
司吉美吉能翼成井三郎平新太郎人進亨	豫定海上保險論
欽廉種豐其雄能翼成井三郎平新太郎人進亨	法律辭書
司吉美吉能翼成井三郎平新太郎人進亨	法理學原論
欽廉種豐其雄能翼成井三郎平新太郎人進亨	刑事訴訟法大綱
司吉美吉能翼成井三郎平新太郎人進亨	明治文化史としての日本陪審史
欽廉種豐其雄能翼成井三郎平新太郎人進亨	債權法總論
司吉美吉能翼成井三郎平新太郎人進亨	債權各論
欽廉種豐其雄能翼成井三郎平新太郎人進亨	日本相續法要論
司吉美吉能翼成井三郎平新太郎人進亨	商行爲法
欽廉種豐其雄能翼成井三郎平新太郎人進亨	海商法通論
司吉美吉能翼成井三郎平新太郎人進亨	近世國際法史論
欽廉種豐其雄能翼成井三郎平新太郎人進亨	現行國際法
司吉美吉能翼成井三郎平新太郎人進亨	日本政黨論
欽廉種豐其雄能翼成井三郎平新太郎人進亨	日本國體論
司吉美吉能翼成井三郎平新太郎人進亨	法制史料古文書類纂
欽廉種豐其雄能翼成井三郎平新太郎人進亨	國際法概論
司吉美吉能翼成井三郎平新太郎人進亨	國際私法講義
欽廉種豐其雄能翼成井三郎平新太郎人進亨	デホーリン、レーニンの辯證法

著者	書名
穂積重遠	民法總論 上下
仁井田益太郎	親族法相續法論
小野清一	法理學と「文化」の概念
加藤一雄	カールトン經濟學原論
堀江津福	最近の金融經濟研究
北澤新次郎	勞働經濟論
松本潤一郎	現代社會學說研究
土方成美	我國經濟と財政
石渡六三郎	プライス英國經濟學史
山崎覺次郎	紙幣概論
杉程次郎	最近銀行論
杉邊進	ジード經濟學の第一原理
飯島幡司	金融經濟講義
リブクネヒト	英國價值學說史
八木澤善次郎	
友岡久雄	マートリ マルクス價值論の社會的研究
服部之總	クノウ 婚姻及家族の原史に就て
三輪壽壯	カウツキー 社會民主黨綱領
石田憲次、今泉浦治郎	
河田嗣郎	ミル自叙傳
矢内原忠雄	現代の社會と經濟
津田誠一郎	人口問題
芝野十郎	正統學派經濟學說研究
那須野一	トインビー十八世紀英國産業革命史論
太田正孝	増訂 農村問題と社會理想
寺島成義	關稅行政論
三島昌道	帝國海運政策論
小島昌太郎	保險學
魚谷傳太郎	保險本質論
中瀨勝太郎	例解原價計算
阪本澤一	會計監査要論 乾坤
吉澤十嵐	修訂 海運
五田邊純一	源氏物語湖月抄
黒川光武	新國文學史
市野武信	ポアンカレ科學の價值
大野哲三	ウイーセ社會學
泉村比古	帝國憲法論
土方成美	農民經濟史研究
協同會	カツセル社會經濟學原論
藤登喜夫	國際法問題研究
丸谷喜一郎	政治哲學の諸問題
高島義昌	財政學の基礎概念
石川北保	經濟生活の理論 上卷
小高佐慶	社會思想史
遊田中九	國際私法
田村謙二	經濟學原論
津竹加藤	改訂増補 金融經濟の諸問題
水野山重	セリグマン氏經濟學原論
鳩山秀三	明治大正財政史
穂積重三	社會關係の研究
中田松重	民法原理
上田左右	ホルハルトマルクス經濟學大綱
長島毅	補訂 國民經濟學原論 上、下
牧野之助	アダム スミス研究
大小三郎	破産法研究
小田隆吉	改訂増補 外國爲替
藤田益太郎	民法研究 第一卷 第三卷
仁井田三	改訂増補 銀行簿記精義
河本三	法律進化論
岩木徹二	法制史論集 第一卷
青山萬之助	大日本國語辭典
山野次郎	神代史の研究
小河高	民法總則綱要
中島寛	武家時代社會の研究
	外國爲替實務誌
	訂正増補 經濟思想史
	經濟學講義
	新稿經濟學史
	社會學原論
	民事訴訟法大綱
	農業經濟學
	新民事訴訟法要論
	新商法釋義
	刑法原理
	現代政治の諸研究
	資本主義經濟學の史的發展
	例解會社定款論
	實例手續強制執行法綜覽

著者	書名
佐々野章邦	日本國際私法
永井文次	日本民族論
石澤次章	土地總有權史論
大美濃部達吉	シヤルモンノ自然法再生
永井清松	日本憲法 第一卷
竹下清一	日本人口論
馬場清一	統計學原論
北井隆平	財政學講義
井森陸英	財政學要義 前篇
深井丑三	テニニス著 共同社會と利益社會
小杉程次郎	通貨調節論
同德	批判經濟學
左田喜一郎	最新經濟學
川村豐郎	最近貨幣論
福田德三、坂西由藏	ヨーロッパ經濟史中世貨幣と價值
河田嗣郎	日本經濟史論
大山千代雄	農業社會化運動
高田保馬	カアバア分配論
小島好太郎	現代社會の諸研究
中内廉吉	増訂 稅關論
伊藤正一	保險總說
加藤正治	改版 商業學概論
大栗津清一	ニユルソン、ロールバハ 原價計算論
栗原一良	破産法講義
青山三司	マーシャル經濟學原理
松井遼	保險學綱要
建本米太郎	外國爲替實踐
同島村他三郎	會計監査
名古屋高等商業學校	商法總論
	警察の根本問題
	應用社會學十講
	小作制度論
	日本經濟史概説 第一分冊 第二分冊
	現代社會問題の社會學的考察
	續編
	改訂 行政法要論
	改訂増補 商法論綱
	商業經濟論叢 自第一卷 至第三卷
	新刑事訴訟法大意
	民法總論
	農村副業問題
	農村自治
	増訂 簿記原理
	シエモラー改譯企業論
	マルクス勞賃價格及利潤
	マルクス賃勞働と資本
	日本商法總則
	テイド修正經濟學原論
	民法原論 第一章、第二卷、第三卷上
	日本民法總論
	法制史の研究
	民法概論總則物權
	列強戰時財政經濟政策
	經濟大辭書
	チユルゴフ富の形成と分配
	改訂増補 船荷證券
	保險研究 第一卷
	刑法の理論及び政策
	戸田博士著作集
	全譯王朝文學叢書
	社會問題體系
	近世社會學成立史
	テユールケム社會學研究法
	産業組合問題
	保險の社會化
	警察法大綱
	會社法講義案
	模範佛和辭典
	和英大辭典
	日本憲法比較對照世界各國憲法
	經濟學全集
	商業大辭書
	商學全集

著者	書名
吉野作造	明治文化全集
加藤正太郎	テンブルマン海上保険
小松堅太郎	社會學論考
小牧野英一	法律學叢書
林重吉	最新商品學講義 上卷、中卷
福田坂西	内外經濟學名著
高垣寅次郎	貨幣の理論
改波書造	マルクスエンゲルス全集
改部次郎	岩波文庫
阿河上敬一	改造文庫
西朝三多	美學
西田幾多	形而上學叙説
同	自由意志論
同	テカート
同	意識の問題
同	藝術と道德
同	善の研究
同	思索と體驗
同	宗教哲學の本質及其の根本
波内中	日本文化史研究
藤村覺次	法學通論
中山崎田	若干の貨幣問題
上寺田城泉	産業革命史研究
小河岩小高	景氣通選論
同	經濟學要義
同	ボルシェヴィズム評論
同	社會問題研究
同	マルクス資本論
同	カウツキー資本論解説
同	生命保險十七講
同	海運貨率論
同	工業簿記と原價計算
同	近世商業簿記
同	最近貿易業務論
同	四法要義
同	民法大意
同	債權法各論
同	商法總論
同	實名敬避俗研究
同	法窓夜話
同	憲法撮要
同	憲法精義
同	特許法詳論
同	商標法詳論
同	實用新案法意匠法詳論
同	日本刑法
同	日本經濟典籍考
同	廣辭林
同	英和大辭典
同	竹取翁物語解
同	宇治十遺物語
同	近松世話物全集
同	江戸文學史
同	枕草子評釋
同	古事記新講
同	大鏡詳解
同	平家物語評釋
同	徒然草評解
同	古今和歌集評釋
同	高等日本文法
同	詳解漢和字典
同	國文學史十講
同	支那文學史綱
同	スクール英和新辭典
同	文學概論
同	標準漢文法
同	標準日本文法
同	最近の自然科学
同	西洋近世哲學史
同	倫理學の根本問題
同	カント純粹理性批判上
同	債權發生原因論
同	契約總則
同	法學通論
同	豫算概論
同	カウツセル世界の貨幣問題
同	日本財政の特殊問題
同	ラスギン此の最後の者にも

著者	書名
松兼、住谷、阪本	ホブソン近代資本主義發展史論
米田庄太郎	軌近社會思想の研究 上卷
同	革命的サンデカリズムの研究
同	米國I.W.W.の研究
大山一郎	デボーション唯物辨證法と自然科学
水谷長三郎	マルクスゴータ綱領批判
黒川健三	アキラ伊太利に於けるフアシズム
岡部、内山一助	ケインズ貨幣改革問題
堀江歸一	堀江歸一全集
最新取引所研究	
銀行簿記計算法	
明治文化全集	
精神科學の根本問題	
國際民商法撮要	
神權説と民約説	
物權法 上卷、下卷第一分冊	
財政學評論	
日本經濟研究 全	
アダムスミスの經濟思想	
改稿流通經濟の原理	
國際經濟政策	
最新經濟界觀察要義	
農業共產制史論	
簿記理論の研究	
商品學講義要領	
海洋運送	
軌近外國貿易實踐	
獨逸新憲法に表はれたる社會的思想	
民法要論	
破産法説明	
勞働法原理	
日本法制史	
農村社會史論講	
社會哲學	
農村財政	
社會思想史概説	
日本經濟史の研究 上、下	
經濟學の基礎的諸問題	
經濟講話	
近世社會思想史大要	
社會保險論集	
新釋日本文學叢書	
最新獨和辭典	
獨和大辭典	
國際公法論綱	
新日本商法	
統計學概論	
形式社會學論	
經濟思想及學說史	
米穀問題	
ジンメル社會的分化論	
社會保險研究	
貸借對照表論	
新英和大辭典	
英法研究	
改正民事訴訟法概論	
陪審の常識	
獨逸社會學	
小作調停法大意	
リヤザノフ マルクスエンゲルス傳	
信託法制評論	
商法要領	
法理學大綱	
西洋古代中世哲學史	
近世英文學史	
稅關及關稅	
債權法論	
現代經濟學全集	
最新法學通論	
カントの目的論	
物權法論	
訂補保險法論	
強制執行法義解	
信託業法研究	
民法研究	
經濟史概論	
農村經濟	
フックス改訂國民經濟學	
貨幣と金融	

集 募 徒 生

募集人員

第一學年 百五十名 (尋常小學校卒業以上同等以上ノ者)
 (晝間) 第二學年 五十名 (高等小學校第一學年修了以上、中等學校第一學年修了以上)
 第三學年 五十名 (高等小學校卒業以上、中等學校第二學年修了以上)
 第一學年 百五十名 (高等小學校卒業以上、同等以上ト認ムル者)
 (夜間) 第二學年 五十名 (第二本科第一學年修了、同等以上ト認ムル者)

入學考査

第一本科 三月十六日 (日曜)
 第二本科 三月三十日 (日曜)

財團 法人 大阪城東商業學校

顧問 京大教授 法學博士 烏賀陽 然良

校長 谷岡 登

所在地 大阪府外大軌小阪停留所前

電話 小阪 一六四番 三一一番

敷地 五千坪
 校舎 八百三十坪

規則書申込次第進呈

卒業者は第一本科、第二本科共に中學校卒業と同等の資格を有す

新刊紹介

其の二

經濟學概論 豊田與一郎氏著

本大學經濟學部の先輩である豊田與一郎氏は、多年孜孜として研究されつゝあつた經濟學に於ける蘊蓄の一部を提げて經濟學概論を上梓された。著者が云はれる如くその目的が經濟學に對する入門書、就中中等學校の教科書として公刊されたものであつて、氏の研究の分野に於ける全幅を云々すべき著作ではないであらうが、尙氏の研究態度と識見の一端を覗ふに足る。紹介者はかかる意味に於て左に本書を紹介する光榮を有しようと思ふものである。

R. T. Ely, G. N. Wicker は、經濟學教科書として定本の評ある "Elementary Economics" に於て、經濟學教科書の狙う所は、經濟學一般の機構、用語、併に一般的暗示を與へるにあること云つてゐるが、蓋し味ふ可き言葉であらう。

讀つて本書の結構を見るに、かくの如き泰西の學者の言に待つまでもなく、それ等の要旨が完全に充たされて殆んど何等の批判をなす可き余地が残されてゐない、即ち著者は例言に於て徒らに輕佻新しきを追ふことは、教科書に避く可きことなればと冒頭し、本書は一般經濟原則の普通教科書に當てる目的を以つて編纂し、重要な經濟原則並に學說を採りて、斯學に對する正しき認識を與へんために工夫を凝らしたと述べてゐる。

經濟界の現象は日に新に、之を取扱ふ經濟學は進展して止まない、故に著者は徒らに固陋古きには泥むものは排除し、日に月に進歩して止まない經濟社會の實相を詳明に把握せんために本書は最近經濟學の發展に應じ、理論に形式に配列に苦心の努めたごあり、即ち著者の深慮は、恐らくは凡ての者が從來の教科書に飽き足らなかつた一面面をよく満足せしめるであらう。

第一編 緒論、第二編 生産論、第三編 交換論、第四編 分配論、第五編 消費論等である。

經濟學概論であり教科書であること云ふ本書の性質上、特異なる創意を見出し難いが、全文を通じて著書の理想と情熱がにじみ出てゐて、斯學を學ぶ者として何物かを成就し終つたこと云ふ氣魄がある。著者の學を勵共ニ春秋に富む、一層の努力を祈るご共に本書公刊を祝して江湖に紹介するものである。

一九二九・二・七・S.S.S

山男 創刊號 關西大學山岳部編

本誌に毎號部報を寄せつゝある關西大學山岳部より刊行されたもので、部員學つてこれに執筆し、これまで同部の踏破し來つた幾多の山岳についての勇壯なる紀行、興味深き物語、隨想等を集め、誌上することに同部の發展振りを躍如たらしめてゐる。菊判一五四頁、頒價一圓二十錢。

謹賀新年

昭和五年一月一日

財團法人 關西大學

理事長 仁保龜松
 理事 砂川雄峻
 同 喜多村桂一郎
 同 吉田音松
 同 増山忠次
 同 内藤正剛
 同 黒田莊次郎
 監事 武田宣英

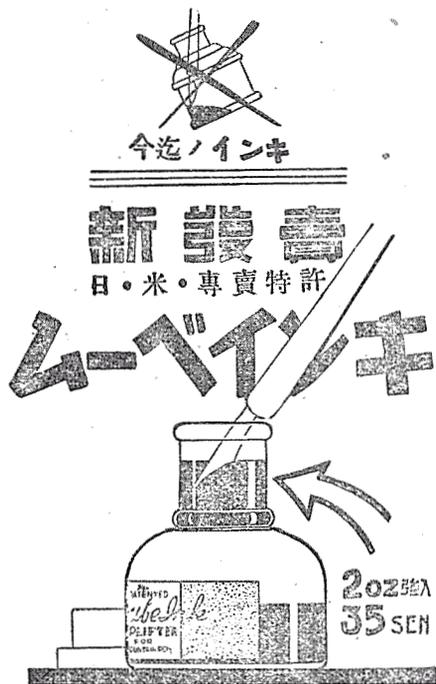
關西大學

大學豫科主事 村上喜貞
 専門部主事 武田藏之助
 關西大學教職員一同
 關西商業學校教職員一同
 關西大學第二商業學校教職員一同
 關西大學校友會役員一同

編輯餘録

年頭に際し新年の御祝詞を申述べます。本誌も生誕八年の正月を迎へることになりました編輯部員一同、遙に各位の御健在を祈り今年も舊に培し本誌のために御聲援下さいますやう希ひます。

校友會員名簿の編纂でこの月は頗る多忙な日々を送りました。實は十二月早々發送の運びにいたるやう準備をして居りましたところ、名簿基金申込者が甚だ少數のため、經費の關係上、着手が遅れましたので、今年からは編纂方法を全然かへましたので、編纂に意外に手間取り、どうしても一月上旬しか出来上らないことになりました、申込者に對して洵に申譯もない次第ですが、何とぞ悪しからず御諒承を願ひます。



萬人ノ驚異インキ界ノコメット
 最後迄上テ使ヘルインキ
 最新モ新シイ品質ト其ノ色調
 全國藥局、百貨店、學校
 給品部文房具店ニアリ
 發賣元 大阪市東區道修町二丁目 山口商店インキ部

不許複製

大正十一年六月十五日創刊
 昭和四年十二月廿八日印刷
 昭和五年一月一日發行

編輯兼發行人 遠藤 銀
 印刷者 谷口 默次
 印刷所 谷口印刷所
 發行所 關西大學學報局

天六學舎 關西大學
 大阪市東淀川區長柄中道
 電話 堀川 一五三〇
 攝津大阪 七五八〇
 千里山學舎 關西大學
 大阪市外千里山
 電話 吹田 一一三三

謹賀新年

昭和五年一月一日

關西大學
同第二商業御用
關西甲種商業

歌橋寫真館

歌橋千秋

電話福島(45)二一六六番

本校指定

關西書院 野島書店

大阪市此花區上福島
北三丁目一二三
電話土佐堀二二八六番

書籍・雜誌・文房具
事務用品・印刷・出版

關大書院 淺見書店

大阪市東淀川區長柄西通
一丁目關西大學西辻角
電話堀川(35)五八七番
振替口座大阪三二六八二番

文房具・制帽
雜貨・食料品

關西大學給品部

千里山學舍學生控所內
天六學舍地下室
出張所 大阪市北區木幡町六七番地
電話北七四六〇番

本校指定

山本靴店

大阪市此花區上福島北一丁目
(但淨正橋筋大和田銀行前)

白米の御用は灘萬白米部へ

灘萬胚芽米
灘萬無砂米
朝鮮一等新白米

灘萬白米部

校友 廣實郁雄
大阪市北區樋ノ口町(都橋西詰)
電話堀川(35)一八五一番

THE KINGDOM OF BOOKS

that at first the booklover does not realize their incongruity. The Plantin Press maintained the quality of its typography and presswork enough to prevent the handiwork of Rubens¹ from appearing too much out of place, but could anything call attention more loudly to the inferiority of the manufacture of many of the



大阪市櫻橋交叉點東
うきよ堂書房

電北四八二〇番
挿替大阪八〇七〇三番

賀正 小店古書目錄「經濟と社會」昭和五年新春號一月十五日發行(實費拾五錢限本號)

The Dance of Death. Designed on Wood by Hans Holbein

Elzevir volumes than the carefully designed copper-plate titles!

Toward the end of the eighteenth century woodcutting returned to the Book under the guidance of Thomas Bewick, in England, in the form of wood *engraving*. The woodcutter of the Middle Ages cut his designs with knives on the wood of the pear or the apple tree; Bewick supplied the modern woodcutter with

¹ See Plate on p. 107.